

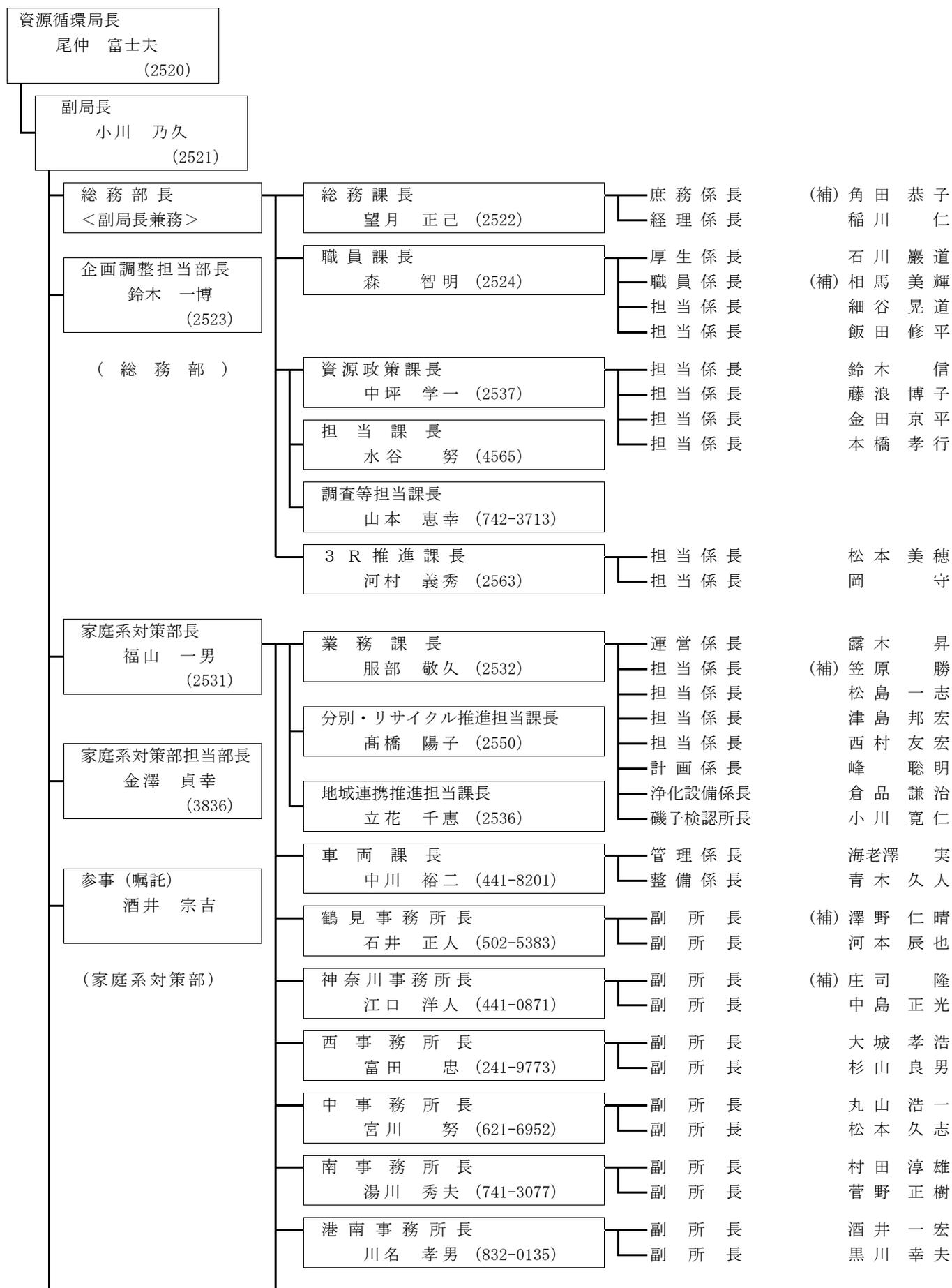
# 機構図及び事務分掌

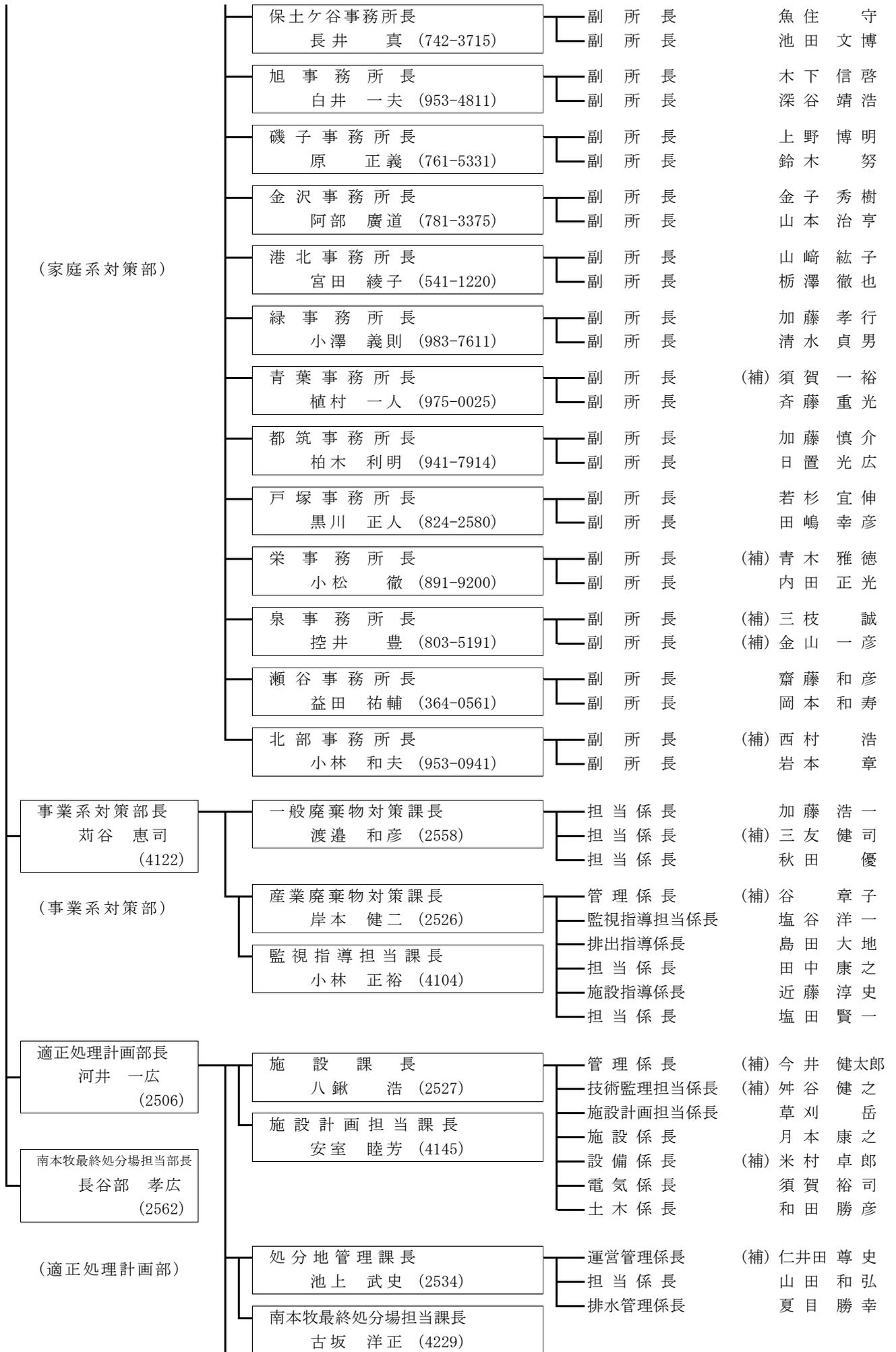
平成28年5月18日

資源循環局

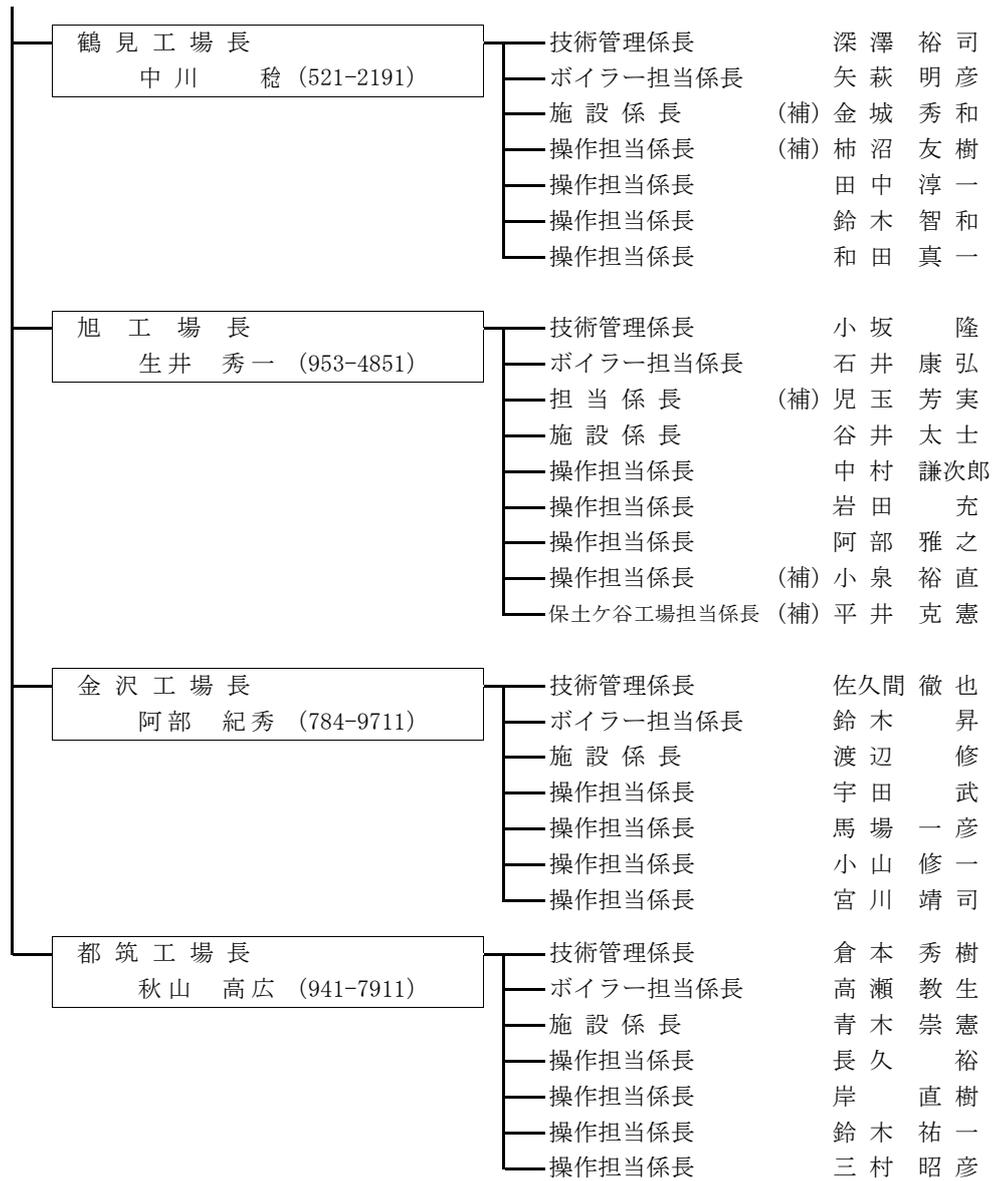
# 資源循環局 機構図

(補)は課長補佐





(適正処理計画部)



公益財団法人 横浜市資源循環公社			
部長	中村 拓		
公益社団法人 全国都市清掃会議			
課長	鈴木 伸明		
環境省			
課長	荒井 昌典	係長	倉田 賢志
課長	茶山 修一		
経済産業省			
	係長	中島 昂幸	

# 資源循環局事務分掌

## 総務部

### 総務課

#### 庶務係

- 1 局内の文書に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 局に属する庁舎の管理及び庁中取締りに関すること。
- 4 局に属する財産の管理に関すること。
- 5 局の危機管理に関すること。
- 6 局の事務事業の広聴に関すること。
- 7 公益財団法人横浜市資源循環公社に関すること。
- 8 他の部、課、係の主管に属しないこと。

#### 経理係

- 1 局内の予算及び決算に関すること。
- 2 局内の予算執行の調整に関すること。
- 3 一般廃棄物の処理に係る手数料等の徴収及び減免に関すること。
- 4 産業廃棄物の処分に要する費用等の徴収に関すること。
- 5 廃棄物処理の原価計算に関すること。
- 6 その他局内の経理及び一般廃棄物の処理に係る手数料に関すること。

## 職員課

### 厚生係

- 1 局所属職員の福利厚生に関すること。
- 2 局所属職員の安全衛生管理の総括に関すること。
- 3 局所属職員の研修に関すること。
- 4 局所属職員の公務災害に関すること。
- 5 局所属職員の事故の防止及びその処理に関すること。
- 6 他の係の主管に属しないこと。

### 職員係

- 1 局所属職員の人事に関すること。
- 2 局所属職員の給与その他の勤務条件その他労務に関すること。

## 資源政策課

- 1 一般廃棄物処理事業に関する基本的な計画の立案及び進行管理に関すること。
- 2 局の重要施策の企画及び総合調整に関すること。
- 3 横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会に関すること。
- 4 局の事務事業の広報及び情報化に係る企画並びに総合調整等に関すること。
- 5 一般廃棄物に関する情報の収集及び分析並びに統計の作成に関すること。
- 6 局の主管する事務事業に係る廃棄物等の調査、試験、研究等及びこれらを踏まえた局の施

策の推進に係る企画調整等に関すること。

- 7 局の主管する事務事業に係る廃棄物等の公害防止に関する調査及び指導に関すること。

### 3 R推進課

- 1 廃棄物等の発生抑制、再使用及び再生利用の推進に係る企画調整に関すること。
- 2 他区局・統括本部との連携による局の施策の総合的な立案及び推進に関すること。
- 3 廃棄物等の資源化のための施策の立案及び総合調整に関すること。

## 家庭系対策部

### 業務課

#### 運営係

- 1 事務所（北部事務所を除く。）に関すること（他の係の主管に属するものを除く。）。
- 2 輸送中継施設の運営管理に関すること。
- 3 資源化に係る中間処理施設及び一時保管施設の運営管理に関すること。
- 4 その他一般廃棄物の処理に関すること（他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 5 一般廃棄物（事業系一般廃棄物を除く。）の発生抑制、再使用及び再生利用に関すること。
- 6 地域における発生抑制、再使用及び再生利用に向けた事業の推進に関すること。
- 7 環境事業推進委員に関すること。
- 8 街の美化の推進に関すること（他の局、部の主管に属するものを除く。）。
- 9 不法投棄廃棄物に関すること。
- 10 横浜市放置自動車及び沈船等廃物判定委員会に関すること。
- 11 部内他の課、係の主管に属しないこと。

#### 計画係

- 1 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集及び運搬に係る実施の計画及び調整等に関すること。
- 2 収集及び運搬に係る車両の配車計画に関すること。
- 3 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集及び運搬に係る調査研究に関すること。

#### 浄化設備係

- 1 浄化槽（地域共同浄化槽を含む。以下この部中同じ。）の設置に係る届出の受理及び審査並びに指導監督に関すること。
- 2 浄化槽の維持管理状況に係る報告その他浄化槽に係る届出の受理及び指導に関すること。
- 3 浄化槽の維持管理についての指導監督に関すること。
- 4 浄化槽清掃業の許可及び指導監督に関すること。
- 5 浄化槽関係団体の指導に関すること。
- 6 一般廃棄物（し尿に限る。）の処理に係る調査研究及び実施の計画に関すること。
- 7 し尿及び浄化槽の汚泥の処分に関すること。
- 8 公衆便所及び移動公衆便所に関すること。
- 9 北部事務所及び磯子検認所に関すること。
- 10 その他浄化槽及びし尿に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。

#### 磯子検認所

- 1 検認所の管理に関すること。

- 2 し尿等の輸送量の検認及び集計に関すること。
- 3 機械装置、電気設備その他付帯設備の運転操作及び維持管理に関すること。
- 4 所属職員の労務管理に関すること。
- 5 所属職員の安全衛生管理に関すること。

#### 車両課

##### 管理係

- 1 車両の出納に関すること。
- 2 課に属する車両の管理及び運用に関すること。
- 3 車両に関する調査研究及び改善に関すること。
- 4 車両の点検、検査及び整備の計画に関すること。
- 5 車両の維持管理の指導監督に関すること。
- 6 車両の記録及び統計に関すること。
- 7 機材の保管に関すること。
- 8 他の係の主管に属しないこと。

##### 整備係

- 1 車両の点検、検査及び整備の実施に関すること。
- 2 機材の運用に関すること。
- 3 整備士の派遣に関すること。

#### 事務所（北部事務所を除く。）

- 1 事務所の管理に関すること。
- 2 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集、運搬の実施に関すること。
- 3 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集運搬業務の委託に係る管理監督に関すること。
- 4 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関すること（他の事務所等に属するものを除く。）。
- 5 一般廃棄物の排出量の調査及び認定に関すること（他の事務所等に属するものを除く。）。
- 6 道路及び河川の清掃の実施に関すること。
- 7 事務所に属する車両の配車及び維持管理に関すること。
- 8 一般廃棄物収集運搬業者及び一般廃棄物処分業者の指導監督に関すること。
- 9 廃棄物（固形状のものに限る。）の工場又は一般廃棄物の最終処分場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第11条第2項の規定により一般廃棄物とあわせて産業廃棄物を処理する処分場を含む。以下「処分地」という。）への搬入に係る指示及び確認に関すること。
- 10 一般廃棄物（し尿を除く。）の発生抑制、再使用及び再生利用の推進に関すること（区役所の主管に属するものを除く。）。
- 11 一般廃棄物（し尿を除く。）を排出する市民及び事業者に対する発生抑制、再使用及び再生利用並びに適正処理に係る啓発及び指導に関すること。
- 12 環境事業推進委員に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- 13 街の美化（区役所の主管に属するものを除く。）及び不法投棄廃棄物（し尿を除く。）に関すること。
- 14 諸統計等の作成及び報告に関すること。

- 15 所属職員の労務管理に関すること。
- 16 所属職員の安全衛生管理に関すること。
- 17 産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者の指導監督に関すること。
- 18 産業廃棄物を排出する事業者に対する指導監督に関すること。

#### 北部事務所

- 1 事務所の管理に関すること。
- 2 し尿の収集及び運搬の実施に関すること。
- 3 し尿の排出量の調査に関すること。
- 4 事務所に属する車両の配車及び維持管理に関すること。
- 5 公衆便所の衛生管理に関すること。
- 6 し尿の違法処理の監視に関すること。
- 7 所属職員の労務管理に関すること。
- 8 所属職員の安全衛生管理に関すること。

#### 事業系対策部

##### 一般廃棄物対策課

- 1 事業系一般廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用に係る調査研究に関すること（他の局、部の主管に属するものを除く。）。
- 2 事業系一般廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用に関する計画の策定、実施及び調整に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- 3 一般廃棄物を排出する事業者に対する発生抑制、再使用及び再生利用並びに適正処理に係る指導監督に関すること。
- 4 一般廃棄物収集運搬業及び一般廃棄物処分業に係る許可及び指導監督に関すること。
- 5 一般廃棄物処理施設の設置に係る許可、届出の受理及び指導監督に関すること。
- 6 部内他の課の主管に属しないこと。

##### 産業廃棄物対策課

###### 管理係

- 1 産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の許可及び指導監督に関すること。
- 2 産業廃棄物処理関係団体に関すること。
- 3 他の係の主管に属しないこと。

###### 排出指導係

- 1 産業廃棄物の処理に関する基本計画の立案及び調整に関すること。
- 2 産業廃棄物に関する調査研究に関すること。
- 3 産業廃棄物を排出する事業者（以下この部中「排出事業者」という。）に対する指導監督に関すること。
- 4 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況等の届出の受理及び指導監督に関すること。
- 5 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく対象建設工事の届出等の受理及び指導監督に関すること。

###### 施設指導係

- 1 産業廃棄物の中間処理及び最終処分に係る用地設定に関すること。
- 2 産業廃棄物埋立処分場の運営管理並びに防災及び安全対策の指導監督に関すること。

- 3 産業廃棄物処理施設の設置の許可及び指導監督に関すること。
- 4 産業廃棄物処理施設等の維持管理についての指導監督に関すること。
- 5 産業廃棄物処理施設に係る技術管理者の届出の受理及び指導監督に関すること。
- 6 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく引取業者及びフロン類回収業者の登録、解体業及び破砕業の許可並びに指導監督に関すること。
- 7 特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法（平成 15 年法律第 98 号）に規定する特定支障除去等事業に係る工事の設計及び施行に関すること。

## 適正処理計画部

### 施設課

#### 管理係

- 1 一般廃棄物の処理施設による焼却等に係る実施の計画及び調整並びに調査研究に関すること。
- 2 一般廃棄物の処理処分に係る局所管施設及び併設施設の施設配置の計画及び調整等に関すること。
- 3 局所管施設及び併設施設の工事に係る実施の計画及び調査研究に関すること。
- 4 局所管施設及び併設施設の工事に関する技術基準等の作成及び指導に関すること。
- 5 局所管施設及び併設施設の工事に係る設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- 6 局所管施設及び併設施設の工事に係る検査及び安全管理等に関すること。
- 7 ごみ焼却灰の有効利用等の推進に関すること（資源化のための研究及び開発に関することを除く。）。
- 8 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。
- 9 他の係の主管に属しないこと。

#### 施設係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る工事の設計及び施行に関すること（他の係の主管に属するものを除く。）。

#### 設備係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る機械設備工事の設計及び施行に関すること。

#### 電気係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る電気設備工事の設計及び施行に関すること。
- 2 局所管施設（電気主任が配置されている施設を除く。）に係る電気設備の維持管理に関すること。

#### 土木係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る土木工事の設計及び施行に関すること。

## 処分地管理課

### 運営管理係

- 1 一般廃棄物（固形状のものに限る。以下この部中同じ。）の埋立処分の実施の計画及び調整に関すること。

- 2 一般廃棄物の最終処分場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下この部中「法」という。）第11条第2項の規定により一般廃棄物とあわせて産業廃棄物を処理する処分場を含む。以下この部中「処分地」という。）の運営管理に関すること。
- 3 市設置の処分地の設定に関すること。
- 4 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の諸施設の維持管理に関すること（他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 5 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の環境保全に関すること（他の局、部、係の主管に属するものを除く。）。
- 6 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の跡地に関すること。
- 7 市設置の処分地に係る広報に関すること。
- 8 その他処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に関すること。
- 9 他の係の主管に属しないこと。

#### 排水管理係

- 1 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に係る排水の水質保全に関すること。
- 2 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に係る排水処理施設の維持管理に関すること。

### 工 場

#### 技術管理係

- 1 工場の管理に関すること（他の係の主管に属するものを除く。）。
- 2 一般廃棄物の搬入計画に関すること。
- 3 残灰の搬出処分に関すること。
- 4 所属職員の安全衛生管理に関すること。
- 5 一般廃棄物に係る焼却技術の調査研究並びに焼却作業の計画及び調整に関すること（他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 6 受電、変電、配電及び発電の計画及び調整に関すること。
- 7 工場の主要設備の維持管理に係る工事の設計及び施行に関すること（部内他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 8 焼却灰溶融設備に関すること（金沢工場に限る。）。
- 9 工場見学の受入れに関すること（他の部、課の主管に属するものを除く。）。
- 10 他の係の主管に属しないこと。

#### 施設係

- 1 一般廃棄物の検量及び適正搬入に関すること（他の部、課、係の主管に属するものを除く。）。
- 2 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関すること。
- 3 機械及び電気設備の点検整備に関すること。
- 4 工場の主要設備以外の設備の維持管理に係る工事の設計及び施行に関すること（部内他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 5 一般廃棄物の焼却作業の実施に関すること。
- 6 機械及び電気設備の運転操作に関すること。

- 7 保土ヶ谷工場内における休止機器保全及び中継輸送施設運営管理等に関すること（旭工場に限る。）。

平成 28 年 度

# 事業概要

平成 28 年 5 月 18 日

資源循環局



# 目 次

	頁
I 平成 28 年度資源循環局運営方針	1
II 平成 28 年度資源循環局予算総括表	3
III 主要事業一覧	4
IV 事業内容	
1 3Rの推進	5
(1) ヨコハマ <sup>スリム</sup> 3R夢プランの普及啓発	5
(2) 家庭系対策	7
(3) 事業系対策	9
2 市民に寄り添ったサービスの提供と効率的な運営	11
(1) 市民に寄り添ったサービスの提供	11
(2) 効率的な運営	13
3 適正で安定的なごみ処理の推進	15
(1) 収集運搬業務	15
(2) リサイクル施設の運営管理等	16
(3) 焼却工場の運営管理等	19
(4) 最終処分場の運営管理等	21
(5) 産業廃棄物対策の推進	23
(6) 災害対策	25
V 事務所・工場の主な事業・取組	26

# I 平成 28 年度 資源循環局 運営方針

## 基本的な考え方

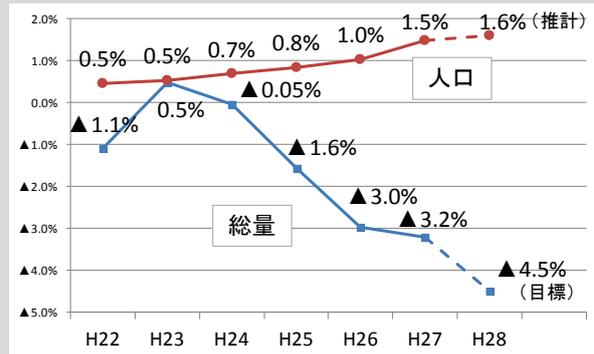
### 《ヨコハマ3R夢プランの目指す姿》

「ヨコハマ3R夢プラン」では、未来を担う子供たちに美しい地球環境・豊かな都市環境を引き継ぐため、リデュース・リユース・リサイクルを進めることで、環境負荷をできるだけ低減した循環型社会の実現を目指しています。

### 《ライフスタイル・ビジネススタイルの転換》

近年は、社会・経済状況の変化などにより私たちの生活や価値観は多様化しています。そのような中、環境に配慮する意識は徐々に高まっているものの、3R夢プランが目指している社会を実現するためには、なお一層、環境に優しいライフスタイル・ビジネススタイルに転換し、行動をしていく必要があります。

「ごみと資源の総量」及び「人口」の増減率（平成 21 年度比）の推移



※ H27「ごみと資源の総量」は推計値、「人口」は10月1日現在の推計人口。

### 《平成 28 年度の施策展開》

平成 28 年度は、3R夢プラン 第2期推進計画の折り返しの年として、市民・事業者の皆さまが主体的に3R行動を実践できるよう取組をこれまで以上に進めます。

特に、燃やすごみに含まれている食品ロス（※）については、横浜市内で年間8万7千トン（平成 27 年度推計）もの量が発生しており、大きな課題となっています。食品ロスや生ごみは誰にとっても身近な問題であることから、日本人が昔から大切にしている「もったいない」という意識に改めて働きかけ、区役所や関係局と連携しながら、重点的に削減に取り組みます。

また、安全で安定したごみ処理体制を確保するため、焼却工場、最終処分場等の施設面の対策を引き続き進めるほか、市民に寄り添ったサービスを実施し、誰もがごみのことで困らない住みよいまちづくりを推進していきます。

（※）本来食べられるのに捨てられている食品

## I 基本目標

- 「ごみと資源の総量」を削減（**4.5%以上削減** 平成 21 年度比）
- 「ごみ処理に伴う温室効果ガス」を削減（**20%以上削減** 平成 21 年度比）
- 収集・運搬、処理・処分のすべての段階で、安心と安全・安定を追求
- 産業廃棄物の3Rを推進



## II 目標達成に向けた施策

### 3Rの推進

- ☆ 食品ロス削減に向けた取組の推進
- ☆ プラスチック類や古紙の分別徹底に向けた取組の推進
- ☆ 家庭における生ごみ減量化に向けた土壌混合法等の普及強化

### 市民に寄り添ったサービスの提供と効率的な運営

- ☆ 「ふれあい収集」「狭あい道路収集」「粗大ごみ持ち出し収集」の推進
- ☆ いわゆる「ごみ屋敷」対策の推進
- ☆ 歩行喫煙・ポイ捨て防止の指導、清掃など、きれいなまち横浜の推進

### 適正で安定的なごみ処理の推進

- ☆ 焼却工場の長寿命化対策と適切な保全工事等の実施
- ☆ 既存最終処分場の延命化対策と新規最終処分場の整備
- ☆ 事故防止に向けた取組の推進
- ☆ 産業廃棄物の適正処理の推進

## III 目標達成に向けた組織運営

### きめ細やかなマネジメント

- 中長期的な課題をしっかりと認識するとともに、限られた予算から最大限の効果を得られる執行方法を追求します。
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、一人ひとりに目を配り、業務の適切な進行管理、見直しを行います。

### チーム力の向上と職場の活性化

- チーム3R夢の底力を向上させるため、議論やコミュニケーションを通じて、気づき、考え、自発的な意見・行動をしやすい環境をつくり、職場の活性化に取り組みます。
- 一人ひとりが常にコンプライアンスを意識し、公務員としての誇りをもつとともに、緊張感のある行動をします。

## 信頼される組織

### 経営力のある組織づくり

- 一人ひとりがコスト意識を高めるとともに、日ごろの業務で気付いた小さな違和感を大切にします。そして、これを組織でしっかりと受け止めます。
- 事件・事故の情報共有を進め、更に危機管理意識を向上させます。また、事案が発生した場合には、あらゆる角度から検証し、再発防止に努めます。

### 現場主義の徹底

- 3R夢推進の主役である市民・事業者の皆さまを支えるため、現場の意見やアイデアを活かし、現場力を最大限に発揮します。
- 職員自らが一市民として、3R夢プランを実現するためのライフスタイルとビジネススタイルを実践します。

## Ⅱ 平成28年度資源循環局予算総括表

(単位:千円)

款 項 目	本年度	前年度	増△減	増減率
9款 資源循環費	47,918,449	45,870,733	2,047,716	4.5%
1項 資源循環管理費	24,102,401	24,125,804	△23,403	△0.1%
1目 資源循環総務費	17,112,920	16,951,200	161,720	1.0%
2目 減量・リサイクル推進費	4,579,207	4,715,210	△136,003	△2.9%
3目 事務所費	613,623	606,983	6,640	1.1%
4目 車両管理費	1,796,651	1,852,411	△55,760	△3.0%
2項 適正処理費	23,541,456	21,452,147	2,089,309	9.7%
1目 適正処理総務費	4,945,753	5,011,996	△66,243	△1.3%
2目 工場費	7,334,198	8,186,758	△852,560	△10.4%
3目 処分地費	10,907,645	7,889,117	3,018,528	38.3%
4目 産業廃棄物対策費	353,860	364,276	△10,416	△2.9%
3項 し尿処理費	274,592	292,782	△18,190	△6.2%
1目 し尿処理総務費	199,495	212,273	△12,778	△6.0%
2目 し尿処理施設費	75,097	80,509	△5,412	△6.7%
合 計	47,918,449	45,870,733	2,047,716	4.5%
財源内訳	17,106,386	16,713,502	392,884	2.4%
14款 分担金及び負担金	7,232	7,232	0	0.0%
15款 使用料及び手数料	5,388,060	5,388,819	△759	0.0%
16款 国庫支出金	1,104,147	962,500	141,647	14.7%
18款 財産収入	157,280	164,220	△6,940	△4.2%
19款 寄附金	11,000	35,000	△24,000	△68.6%
22款 諸収入	6,727,667	7,644,731	△917,064	△12.0%
23款 市債	3,711,000	2,511,000	1,200,000	47.8%
一般財源	30,812,063	29,157,231	1,654,832	5.7%

### Ⅲ 主要事業一覧

(単位:千円)

頁	事業(取組)名	28年度予算	27年度予算	差引
---	---------	--------	--------	----

#### 1 3Rの推進

##### (1)ヨコハマ<sup>スリム</sup>3R夢プランの普及啓発

5	<b>拡充</b> 食品ロス削減に向けた取組の推進	4,011	6,215	△ 2,204
5	ごみ・環境情報の積極的な提供	42,822	45,678	△ 2,856

##### (2)家庭系対策

7	分別・リサイクルの更なる取組	77,270	75,082	2,188
8	資源集団回収の促進	604,208	679,144	△ 74,936
8	<b>拡充</b> 家庭における生ごみ減量化の推進	3,614	5,791	△ 2,177

##### (3)事業系対策

9	排出事業者による3R行動の推進	75,290	72,882	2,408
10	分別の徹底と資源化の推進	40,600	40,802	△ 202

#### 2 市民に寄り添ったサービスの提供と効率的な運営

##### (1)市民に寄り添ったサービスの提供

11	ぬくもりのある街横浜事業	3,711	2,531	1,180
11	<b>新規</b> いわゆる「ごみ屋敷」対策【区局連携事業】	1,000	0	1,000
12	クリーンタウン横浜の推進	200,571	209,414	△ 8,843

##### (2)効率的な運営

13	家庭ごみ収集運搬業務委託	2,716,517	2,731,072	△ 14,555
----	--------------	-----------	-----------	----------

#### 3 適正で安定的なごみ処理の推進

##### (1)収集運搬業務

15	収集車両の維持管理	1,796,651	1,852,411	△ 55,760
----	-----------	-----------	-----------	----------

##### (2)リサイクル施設の運営管理等

16	缶・びん・ペットボトルのリサイクル	1,965,007	2,006,246	△ 41,239
----	-------------------	-----------	-----------	----------

##### (3)焼却工場の運営管理等

19	都筑工場の長寿命化対策	1,898,468	2,637,939	△ 739,471
20	<b>拡充</b> 適切な保全工事等の実施	2,354,353	2,214,248	140,105

##### (4)最終処分場の運営管理等

21	<b>拡充</b> 南本牧第5ブロック最終処分場の整備	7,735,364	5,738,001	1,997,363
21	<b>拡充</b> 南本牧第2ブロック最終処分場の延命化対策	2,449,885	1,508,494	941,391

##### (5)産業廃棄物対策の推進

23	排出事業者等への指導	20,790	21,997	△ 1,207
23	不適正処理の監視・指導強化	20,897	20,935	△ 38
24	<b>拡充</b> PCB廃棄物適正処理の推進	5,176	623	4,553

##### (6)災害対策

25	下水直結式仮設トイレの配備	34,668	34,668	0
----	---------------	--------	--------	---

※【区局連携事業】は、地域課題解決のため区の財源を活用し、局が予算を編成・執行する事業

## IV 事業内容

1	3 R の 推 進	28年度	27年度	差引
(1)	ヨコハマ <sup>スリム</sup> 3R夢プランの普及啓発	5,415万円	6,013万円	△598万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

### ア 目標達成に向けた普及啓発 4,683万円

#### (7) 食品ロス削減に向けた取組の推進【拡充】 (401万円)

食品ロスを削減するため、手つかず食品の現状や調理・保存方法などについて、広報媒体やツールを活用し、様々な機会・場面をとらえて幅広い啓発を展開します。

- ・様々な媒体を活用した広報やイベント等における啓発の実施
- ・定期的に冷蔵庫の中身をチェックしてもらおう取組（冷蔵庫<sup>イオ</sup>10・30）の普及
- ・食材の無駄をなくす調理のヒントなどを学ぶ「3R夢クッキング」の実施

#### (1) ごみ・環境情報の積極的な提供 (4,282万円)

「ごみと資源の総量」及び「ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス」の削減目標の達成に向けて、市民・事業者の皆さまによる3R行動を更に進めていただけるような様々な場面を通じて取組の必要性や成果などの情報を分かりやすく提供します。

具体的には、「分別・リサイクルの徹底」及び「生ごみの水切り」や「せん定枝や刈草の乾燥」などについて、広報紙やホームページなどの媒体や、資源循環局収集事務所・焼却工場などの啓発拠点、出前講座やイベントなどの機会を活用し、地域特性や対象者に合わせた広報・啓発を推進します。

### イ 発生抑制等の推進 243万円

3Rの中でも環境に最も優しい「リデュース(発生抑制)」を中心とした取組を進めます。マイバッグの持参やマイボトル等の利用を促進し、レジ袋や使い捨て容器の削減を推進していきます。また、市民・事業者へ向け、様々なPRツールを活用し、効果的な広報・啓発を行うことで、引き続き環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルの輪を拡げていきます。

### ウ 3R夢環境学習推進事業 489万円

将来を担う子どもたちに、環境問題への関心と理解を深めてもらえるよう、引き続き、工場見学による啓発や収集事務所による出前教室を実施するとともに、3R夢プランを楽しく学べる多様なメニューを用意し、家庭での自主的な3R行動にもつなげていきます。

- ・小学4年生用3R夢学習副読本の配布
- ・3R夢ポスターコンクールの実施（募集対象：小・中学生）
- ・環境学習ホームページ「イーオタウン」による3R夢情報と学習ツールの提供
- ・焼却工場見学時における、生ごみの水切り、分別の徹底等の啓発
- ・保育園、幼稚園、小学校等への出前教室の実施 ほか

## 【コラム1】食品ロスの削減について

### 1 食品ロスとは

「食品ロス」とは、本来食べられるのに捨てられている食品のことです。日本全体では、年間約642万トン排出されており、約半分は家庭から発生しています。

#### 家庭から出る「食品ロス」

- 手つかず食品…期限切れなどで何も手が付けられずに捨てられている食品
- 食べ残し…作り過ぎたりして食べ残された料理
- 過剰除去…皮を厚くむくなど、過剰に捨てられているもの

#### 横浜市の「食品ロス」の状況

横浜市中で、家庭から出されている「食品ロス」は年間約87,000トンと推計しています。1人あたりだと約23キロ(おにぎり約230個分)で、金額にすると約17,000円分の食材に相当します。

実際に燃やすごみとして捨てられていたもの



特にこのようなものがよく捨てられています



#### 食品ロスを減らすために市民の皆さまにお願いすること

- 「必要なものは必要な分だけ買う」「食材を無駄なく使い切る」「料理は全部食べきる」
- 賞味期限・消費期限の近い食材や肉・野菜・魚などの傷みやすい食材の使い忘れを防ぐため、毎月10日と30日を冷蔵庫をチェックする日とし、定期的に冷蔵庫の中身を確認する。

### 2 食べきり協力店

飲食店や宿泊施設での食べ残しをなくす取組として「食べきり協力店」事業を実施しています。

## 「食べきり協力店」全市展開中！

- 取組に参加いただける店舗  
横浜市内で営業されている飲食店・宿泊施設の皆さま

#### ■ 取組内容

##### ◆ 掲示

ステッカーなどをお客様に見える場所へ掲示！

##### ◆ PR

取組をお客様に積極的にPR！

##### ◆ 実践

取組項目のうち1つ以上選んで実践！

食べ残しをなくそう！



- 小盛りメニュー等の導入
- 持ち帰り希望者への対応
- 食べ残しを減らすための呼びかけ実践
- ポスター等の掲示による、食べ残し削減に向けた啓発活動の実施
- 上記以外の食べ残しを減らすための工夫

<食べきり協力店ステッカー>



1	3 R の 推 進	28年度	27年度	差引
(2)	家 庭 系 対 策	6 億8, 509万円	7 億6, 302万円	△7, 793万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

**ア 分別・リサイクルの更なる取組**

**7, 727万円**

**(7) 分別の徹底と定着に向けた取組**

分別の更なる徹底と定着に向け、引き続き、分別されていないごみの取り残しや、分別が徹底されていない地域を中心とした啓発・指導を実施します。特に転入者の方に対しては区役所の窓口と連携し、分別方法を紹介した冊子の配布や「ごみ分別アプリ」の紹介など分別ルールの周知徹底を図ります。

また、未分別の多い品目（古紙やプラスチック製容器包装）については、出前講座、住民説明会、啓発イベント等を通じて、更なる分別の徹底を図ります。

さらに、分別ルールが守られていない集合住宅について、家主・管理会社などに対し、改善の取組を要請することで、分別の更なる徹底・定着を図ります。

**(4) 資源物の拠点回収の実施**

多様な資源物の回収ルートを確認し、分別排出の利便性を向上させるため、一部の区役所・地区センターなどに設置している資源回収ボックスや収集事務所、資源回収センターにおいて資源物の回収を行います。

<分別アプリ>



**(5) 小型家電のリサイクルの実施**

燃やすごみや小さな金属類として出されている小型家電をリサイクルするため、区役所等60か所に設置している回収ボックスと、各区で行われる区民まつり等のイベント会場での回収を行います。

<小型家電回収ボックス>



また、民間店舗での店頭回収を実施します。

**(1) 資源物の持ち去り対策**

集積場所及び資源集団回収場所に出された資源物を持ち去る行為を防止するため、回収業者と連携を図りながら、持ち去り通報の多い地域を中心にパトロール部隊による巡回・指導を行います。

## イ 資源集団回収の促進

6億421万円

<集団回収に出された古紙の様子>

自治会町内会やマンション管理組合、子ども会等の登録団体が、回収業者と契約を結んで行う自主的な減量・リサイクル活動である資源集団回収を促進します。現在、家庭から回収場所に出される古紙と古布は、全て資源集団回収となっており、回収量に応じて、登録団体及び回収業者に対し、奨励金を交付します。



## ウ 家庭における生ごみ減量化の推進【拡充】

361万円

<土壌混合法講習会の様子>

家庭での生ごみの減量化・堆肥化の取組を浸透させるため、各区において土壌混合法の講習会や実演啓発を行うとともに、新たにスターターキットとしてプランター等を配布し、土壌混合法の普及強化を図ります。

また、「マイレジクラブ(仮称)」制度を設け、実践の成果をご報告いただいた方に記念品を贈呈し、実践の継続を働きかけます。



<土壌混合法による基本の土の作り方>

### 【準備するもの】

●プランター



●生ごみ

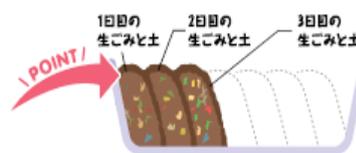


●土



### 【土壌混合法の手順】

- ① 2～3cmに刻んだ濡れた生ごみと乾いた土を混ぜます。  
(土は生ごみの量より多めに)
- ② 混ぜたときに手の中に湿り気を感じる  
くらいの分量にします。
- ③ **生ごみが隠れる程度の土で覆います。**  
これで、虫・においをシャットアウトします。
- ④ プランターが一杯になったら全体をかき混ぜます。  
(酸素の供給が重要！)



1	3 R の 推 進	28年度	27年度	差引
(3)	事 業 系 対 策	1 億1,589万円	1 億1,368万円	221万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

**ア 排出事業者による3R行動の推進 7,529万円**

**(7) 排出事業者への働きかけの実施**

3R行動を推進するため、大規模事業所への立入調査や商店街、繁華街での訪問調査を行います。また、廃棄物管理責任者講習会や出前講座を開催するなど、排出事業者への働きかけを行います。

**(4) 優良事業所の認定**

事業系廃棄物の発生抑制や分別排出など、積極的に3R活動を行っている事業所を優良事業所として認定します。

平成27年度は、45事業所を認定しました。

<表彰式の様子>



<認定証と盾>



**(4) 市役所ごみゼロの推進**

横浜市役所が率先してごみの発生抑制と分別排出を推進するため、各職場で3R行動などの目標を設定し、ごみの削減とリサイクルに取り組みます。

また、環境負荷とごみ処理コストの軽減を図るため、本市施設のごみを効率的に収集する「市役所ごみゼロルート回収」を実施します。

<ごみゼロ推進委員研修会の様子>



<eラーニング>



## イ 分別の徹底と資源化の推進

4, 060万円

### (ア) 分別・適正搬入の徹底

焼却工場において搬入物検査を実施し、廃プラスチック類や金属類等の産業廃棄物の不適正搬入を防ぐとともに、シュレッダー紙などの資源化可能な古紙の分別指導を徹底し、事業系ごみの適正処理と資源化を推進します。

<焼却工場における搬入物検査>

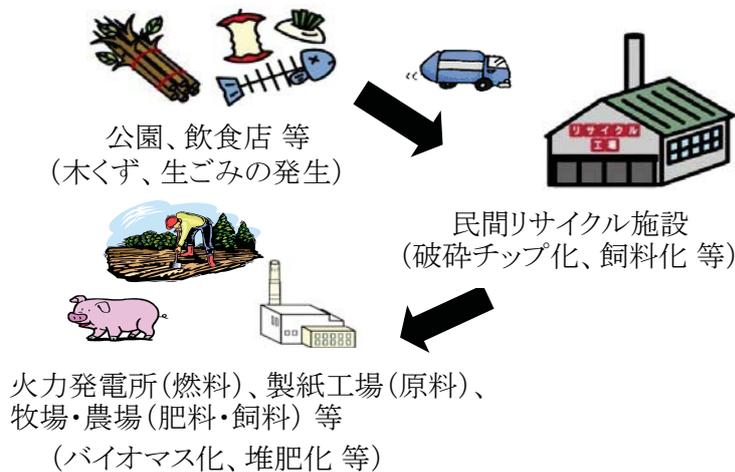


<資源化可能な古紙>



### (イ) 資源化の推進

公園や街路樹などのせん定作業により排出された木くずや、飲食店等から発生する生ごみなどについて、ホームページやチラシにより事業者へ啓発を行い、民間リサイクル施設への誘導、資源化を推進します。



### (ウ) 一般廃棄物処理業・処理施設の許可及び適正処理指導

事業系ごみの収集・運搬業及び処理施設の許可業者に対して、適正処理を促進するため、立入調査を行うとともに廃棄物関連法令や交通安全などに関する講習会を開催します。

2	市民に寄り添ったサービスの提供と効率的な運営	28年度	27年度	差引
(1)	市民に寄り添ったサービスの提供	2億2,648万円	2億3,593万円	△945万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

### ア むくもりのある街横浜事業

371万円

#### (7) 「ふれあい収集」の推進

ごみの持ち出しが困難な一人暮らしの高齢者等を対象に、玄関先などへごみを取りに伺う「ふれあい収集」を推進します。

また、ごみが出ていない場合の声かけや、地震などの災害発生時は訪問して安否確認を行うほか、関係機関と連携して暮らしや防犯に役立つ情報を提供するなど、高齢者等が安心して暮らせる取組を推進します。

#### (イ) 「狭あい道路収集」の推進

道路が狭いため、収集車が進入できず、集積場所へのごみの持ち出しが不便な地域などで、軽四輪車で収集を行う「狭あい道路収集」を推進します。

お困りの方は  
各区の収集事務所  
へご相談ください。



#### (ウ) 「粗大ごみ持ち出し収集」の推進

一人暮らしの高齢者など指定の場所まで粗大ごみを持ち出すことが困難な方を対象に、自宅内まで粗大ごみを取りに伺う「粗大ごみ持ち出し収集」を推進します。

#### (エ) 地域貢献

負傷者や急病人に対して応急処置を行うことが出来るよう、収集事務所や焼却工場の職員を対象に、引き続き普通救命講習等を実施します。

また、地域に最も身近なサービスである点を活かし、職員が防犯パトロールやボランティアで清掃活動等を実施し、地域社会に貢献します。

### イ いわゆる「ごみ屋敷」対策【区局連携事業】【新規】

100万円

住居や敷地内にごみ等を溜め込み、悪臭や害虫の発生など周辺住民の生活環境に様々な影響を及ぼしている、いわゆる「ごみ屋敷」が問題となっています。この問題の解決に向けて、ごみを片付けるだけではなく、再び溜め込まないよう、当事者に寄り添いながら、福祉的な視点に重点を置いて支援していきます。また、必要な対応を盛り込んだ条例制定に向けた検討を進めます。

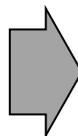
## ウ 集積場所の改善に向けた対策

389万円

カラス等の小動物によるごみの散乱や地域外からの未分別ごみの持ち込みなど、地域だけでは解決することが難しい課題に対応するため、収集事務所職員による集積場所快善（改善）隊が地域へ伺い、散乱防止対策や分別の定着に向けたアドバイスなど、地域の方々と協働した取組を実施します。



<改善前>



<改善後>

## エ クリーントウン横浜の推進

2億57万円

「清潔で安全な街・ヨコハマ」の実現を目指し、美化推進重点地区で歩道清掃を実施するほか、街の美化の推進とたばこの火による火傷などの危険を防止するため、喫煙禁止地区の取組を進めます。

また、喫煙禁止地区以外の地域においても、27年度に実施した歩行喫煙現況調査の結果も踏まえ、各区と連携しながら歩行喫煙・ポイ捨て防止の啓発を強化します。

- ・喫煙禁止地区（6地区）の周知及び広報
- ・喫煙禁止地区の巡回指導及び過料徴収の実施
- ・喫煙禁止地区以外の地域における歩きたばこ防止パトロール及び駅頭等での啓発活動の実施
- ・歩行喫煙現況調査結果で、課題が多かった駅について今後の対応を調査検討



## オ 不法投棄防止対策の推進

1,731万円

不法投棄を防止するため、多発場所での夜間監視パトロールなどを実施するとともに、不法投棄された廃家電等の早期撤去及びリサイクル処理により、生活環境の保全及び環境美化の推進を図ります。

また、「横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例」に基づき、放置自動車の廃物認定を実施するとともに、認定前の一時移動など、迅速な撤去・処理を行い、発生を防止します。

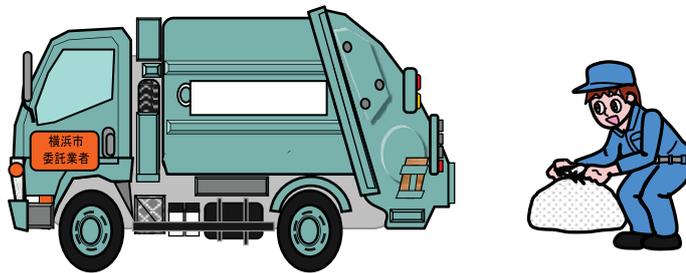
2	市民に寄り添ったサービスの提供と効率的な運営	28年度	27年度	差引
(2)	効率的な運営	45億7,243万円	46億1,010万円	△3,767万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

#### ア 家庭ごみ収集運搬業務委託

27億1,652万円

プラスチック製容器包装と缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務については、引き続き民間事業者に委託します。



#### イ 中継輸送業務委託

6億5,669万円

燃やすごみ収集運搬業務の効率化と焼却工場の安定稼働を図るために、市内4か所（神奈川、保土ケ谷、戸塚、神明台）に設置している中継施設については、管理運営及び運搬業務を引き続き委託します。

また、管路収集施設のごみの運搬業務については、引き続き神奈川輸送事務所の運搬業務と一体で委託します。

#### ウ 粗大ごみ受付・収集運搬業務

11億9,922万円

粗大ごみの受付業務及び収集運搬業務については、引き続き民間事業者にそれぞれ委託します。

また、粗大ごみの自己搬入については、引き続き市内4か所（鶴見資源化センター・港南ストックヤード・長坂谷ストックヤード・神明台ストックヤード）で受け入れます。

なお、再利用できる粗大ごみについては、引き続き収集事務所や焼却工場、イベントなどの場を活用して、市民の皆さまに無償で提供します。

## 【コラム2】 市民の皆さまへお願い ～3Rを進めるために～

### ＜お願い①＞ ごみの分別

市民の皆さまのご協力により、ごみ量の削減が進んでいますが、燃やすごみの中には、いまだに「資源化可能な古紙」が約6万トン、「プラスチック製容器包装」が約3万トンも含まれています。引き続き、分別・リサイクルにご協力をお願いします。

### ＜お願い②＞ 生ごみの水切り

燃やすごみの中には水分を多く含む「生ごみ」が約35%あり、水切りをすることで、ごみの重さを約10%削減することができます。これを全世帯で1年間行くと、燃やすごみに含まれる水分を約2万トン削減でき、水分が減ることにより焼却工場での発電量が約220万kWh（約17万世帯が1日に使用する電力量）増加します。



### ＜お願い③＞ せん定枝・刈草の乾燥

せん定枝や刈草を2日間、自然乾燥させると、重さを約40%削減することができます。これを全世帯で1年間行くと、燃やすごみに含まれる水分を約2.5万トン削減でき、水分が減ることにより焼却工場での発電量が約270万kWh（約21万世帯が1日に使用する電力量）増加します。

### ＜お願い④＞ 家庭での食品ロスの削減

横浜市で、家庭から出されている「食品ロス」は、年間約87,000トンもあります。1人あたりだと約23キロ（おにぎり約230個分）、約17,000円分の食材が捨てられている計算になります。食品ロスを出さないため、買い物をする際は冷蔵庫の中身を見て、必要な分だけ買うことをお願いします。

### ＜お願い⑤＞ 食べきり協力店の利用

食べ残しを減らすため、飲食店等の皆さまに「小盛りメニュー等の導入」や「食べ残しを減らすための呼びかけの実践」などを行っていただく「食べきり協力店」にご参加いただいています。

市民の皆さまには、ホームページ等でご案内している「食べきり協力店」を積極的にご利用いただくなど、外食時での「食べきり」にご協力をお願いします。



### ＜お願い⑥＞ マイバッグの持参

ごみ袋として使用されず、ごみや資源に出されているレジ袋は、1世帯あたり年間約200枚もあります。マイバッグを持参してこれらを削減することで、「ごみと資源の総量」を年間約2,000トン、温室効果ガスで約3,000トン-CO<sub>2</sub>を削減できます。

データについては、平成24年度ごみ組成調査結果等から推計

3	適正で安定的な ごみ処理の推進	28年度	27年度	差引
(1)	収集運搬業務	27億8,449万円	28億6,801万円	△8,352万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

#### ア 収集事務所等の運営・管理

7億5,184万円

収集事務所の運営、維持管理等を円滑に行うとともに、老朽化した設備等の改修を計画的に行います。



#### イ 収集車両の維持管理

17億9,665万円

安定的な収集運搬業務を実施するため、収集車両の保全や燃料の調達等を行うとともに、車両の更新を行います。また、環境に優しいハイブリッド収集車を引き続き導入します。

＜ハイブリッド収集車保有数＞ 157台



#### ウ し尿の収集運搬等

2億3,600万円

浄化槽の設置審査・維持管理指導等を行うとともに、し尿等を適正に処理（収集・運搬・処分）します。併せて、市内に設置している公衆トイレの維持管理を行います。

3	適正で安定的な ごみ処理の推進	28年度	27年度	差引
(2)	リサイクル施設等 の運営管理	37億3,420万円	37億9,071万円	△5,651万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

### ア 缶・びん・ペットボトルのリサイクル

19億6,501万円

収集した缶・びん・ペットボトルを市内4か所の選別施設（鶴見、金沢、緑、戸塚）で品目別に選別します。さらに缶は材質別、びんは色別に選別します。選別した資源物は、売却、指定法人への引き渡し又は資源化委託を行います。

<選別前の缶・びん・ペットボトル>



<選別後の缶>



### イ プラスチック製容器包装のリサイクル

15億8,997万円

分別収集したプラスチック製容器包装を、市内3か所の中間処理施設（民間施設）で異物を除去して圧縮・梱包を行った上で、指定法人への引き渡し又は資源化委託を行います。

なお、中間処理施設から離れた地域で収集したプラスチック製容器包装については、運搬業務の効率化を図るため、ストックヤードを使用した積替運搬を行います。

### ウ その他資源物のリサイクル

1億7,923万円

分別収集した資源物の売却や資源化委託を実施します。28年2月からは、粗大ごみとして排出された羽毛布団のリサイクルを新たに開始しました。

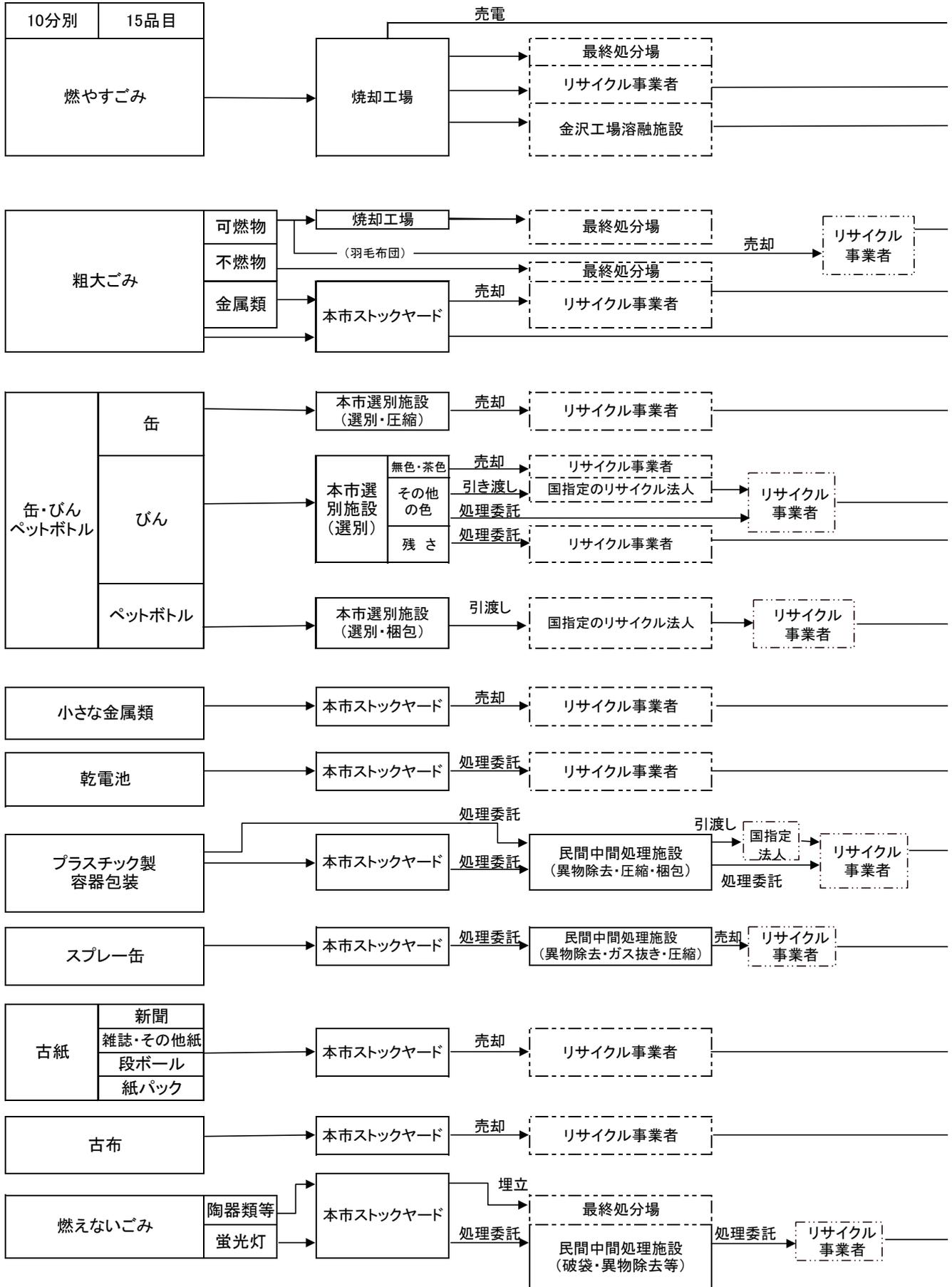
また、リサイクル施設に赴き、処理工程の確認や書類の提出などにより、市民の皆さまが分別した資源物が確実にリサイクルされていることを確認します。



左・・・再生前の羽毛  
右・・・再生後の羽毛



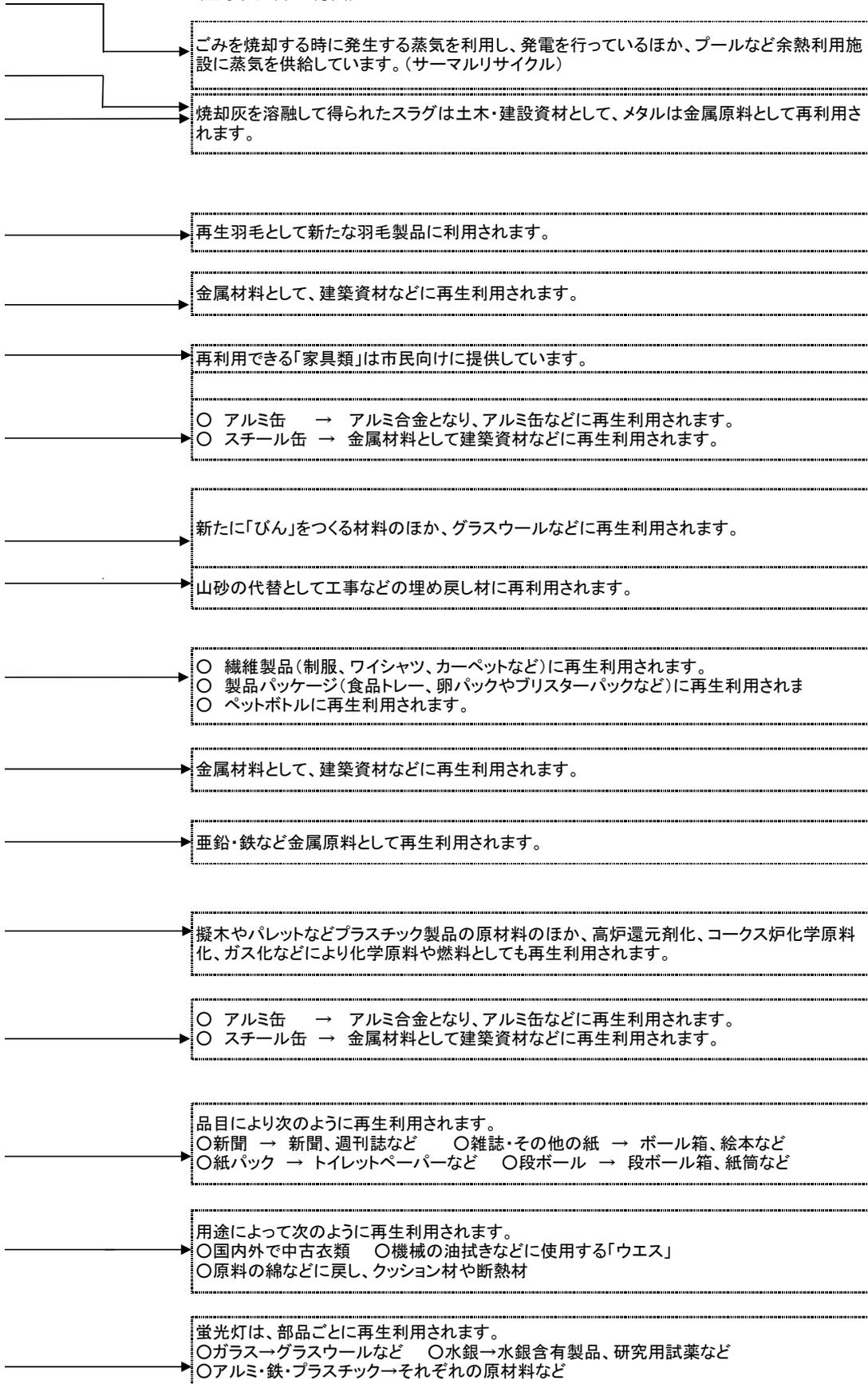
# 本市が収集したごみ



# ・ 資源物のゆくえ



(主なりサイクル方法)



3	適正で安定的なごみ処理の推進	28年度	27年度	差引
(3)	焼却工場の等	69億184万円	76億2,119万円	△7億1,935万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

**ア 焼却工場の適正な運営とエネルギーの有効活用 22億4,755万円**

電力使用量の削減による環境負荷の低減や、薬品等の経費削減を図るなど、工場の適正な運営に努めていきます。

特に、発電効率が良く、売電単価が高い工場での焼却量を増やすことで発電量を増加させるなどの工夫を行い、売電収入の確保に努めます。

一時休止している保土ヶ谷工場については、引き続きバックアップ工場として維持管理していくとともに、ごみの収集運搬の中継施設としても活用していきます。

**イ 焼却工場の保全 42億5,282万円**

**(7) 都筑工場の長寿命化対策 (18億9,847万円)**

昭和59年から稼働している都筑工場は、プラントの劣化が進行しているため、平成26年度から基幹的設備の改修工事を4か年で進めています。

これにより、10年程度の長寿命化を図り、安定稼働の確保に努めるとともに、ライフサイクルコストを低減させます。同時に、地球温暖化対策として、発電設備の増強や省エネルギー設備の導入を図り、エネルギーの有効利用を進めます。

平成28年度は、3炉ある焼却炉の1炉の補修や、共通設備である蒸気タービン発電機の改造による発電能力の増強を行います。

**【事業スケジュール】**

平成24年度	平成25年度
長寿命化調査	長寿命化工事 実施設計



【都筑工場】

平成26年度	平成27年度	平成28年度（予定）	平成29年度（予定）
長寿命化工事			
・ 建築設備補修 ・ プラント設備機器製作	・ 2号炉補修 ・ 中央監視制御装置更新	・ 3号炉補修 ・ 蒸気タービン発電機改造	1号炉補修

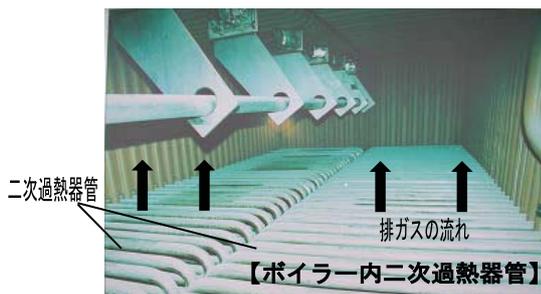
**(イ) 適切な保全工事等の実施【拡充】**

**(23億5,435万円)**

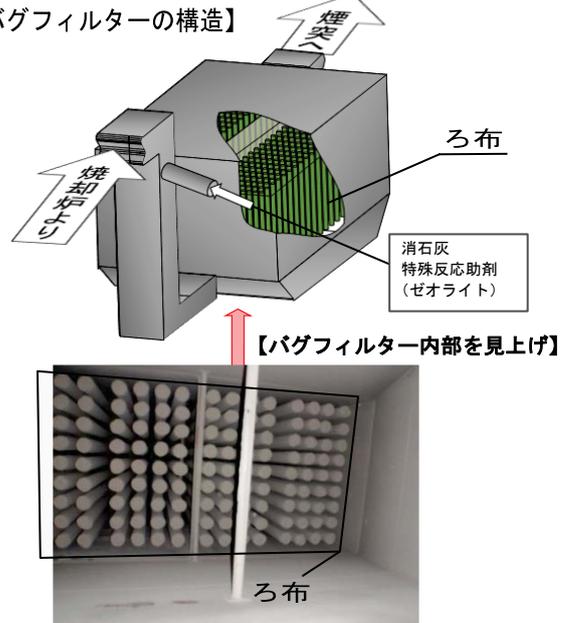
焼却工場の焼却炉耐火物やボイラー、ポンプなどの適切な補修等を実施し、焼却工場の安定稼動を継続していくとともに、環境対策に万全を期してまいります。

主な工事としては、旭工場では中央監視制御装置の更新(平成27年度から3か年)、バグフィルターのろ布の交換、金沢工場ではボイラー設備の老朽化した過熱器管の更新(平成27年度から2か年)、窒素酸化物除去設備の触媒の交換、鶴見工場では蒸気タービン設備のタービンローターの交換(平成27年度から2か年)を実施します。

	稼働開始年月	焼却能力	発電能力
都 筑 工 場	昭 和 59 年 4 月	1,200t/日	12,000kW
鶴 見 工 場	平 成 7 年 4 月	1,200t/日	22,000kW
旭 工 場	平 成 11 年 4 月	540t/日	9,000kW
金 沢 工 場	平 成 13 年 4 月	1,200t/日	35,000kW
保 土 ヶ 谷 工 場 (一時休止)	昭 和 55 年 7 月	-	-



【バグフィルターの構造】



**ウ 工場における放射線対策**

**3億7,225万円**

焼却灰(飛灰)からの放射性セシウムの溶出防止を図るため、焼却工場のバグフィルター前でゼオライト(吸着剤)を噴霧するとともに、飛灰をベントナイト(吸着剤)と一緒に混練する処理を引き続き行います。また、焼却工場の焼却灰や排ガスなどの放射性セシウムの測定を定期的に行い、結果をホームページ等に公表します。

**エ 工場における環境保全調査**

**2,922万円**

焼却工場の適正な運営管理のため、環境法令等に基づき、排出ガスや排水、焼却灰、土壌、汚泥等中の有害物質の調査を行います。

3	適正で安定的なごみ処理の推進	28年度	27年度	差引
(4)	最終処分場の運営管理の等	115億6,811万円	86億9,342万円	28億7,469万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

**ア 南本牧第5ブロック最終処分場の整備【拡充】 77億3,536万円**

南本牧第5ブロックにおける新たな最終処分場の整備に伴い、既設外周護岸等の負担金（約52億5,000万円）を支出します。

また、平成29年度の供用開始に向けて、平成28年度は、引き続き、遮水護岸の基礎・本体工事等（港湾局予算計上）を進めます。

さらに、排水処理施設についても、引き続き、コンクリート躯体築造、ポンプや攪拌機を設置する水処理設備等の工事を進めるとともに、廃棄物の埋立てに使用する浮棧橋については、工場での製作を進めます。

**イ 南本牧第2ブロック最終処分場の延命化対策【拡充】 24億4,989万円**

南本牧第2ブロック最終処分場を第5ブロック最終処分場の供用開始まで使用できるように、埋立廃棄物高密度化、金沢工場熔融施設の稼働や委託による焼却灰の資源化を実施し、延命化を図ります。



埋立廃棄物高密度化工事(全景)



廃棄物の搬入状況

**ウ 南本牧第2ブロック最終処分場の運営・管理 9億9,265万円**

現在供用中の南本牧第2ブロック最終処分場において、一般廃棄物及び市内中小企業等から排出される産業廃棄物の埋立業務や、排水処理施設の維持管理等を行います。

## エ 南本牧最終処分場における放射線対策

1, 313万円

処分場内水の放射能濃度の上昇時に備え、排水処理施設のセシウム除去工程をいつでも稼働できるように、準備体制を継続します。

また、最終処分場排水処理施設への流入水や放流水、周辺海水等について、定期的に放射性セシウムの測定を行い、結果をホームページ等に公表します。

## オ 神明台処分地等の運営・管理

3億5,465万円

神明台処分地及び旧処分地（長坂谷等7か所）の運営管理を行います。また、排水処理施設を適正に維持管理することで、放流水の水質を適正に管理し、放流先河川等の汚濁の防止及び環境の保全を図ります。

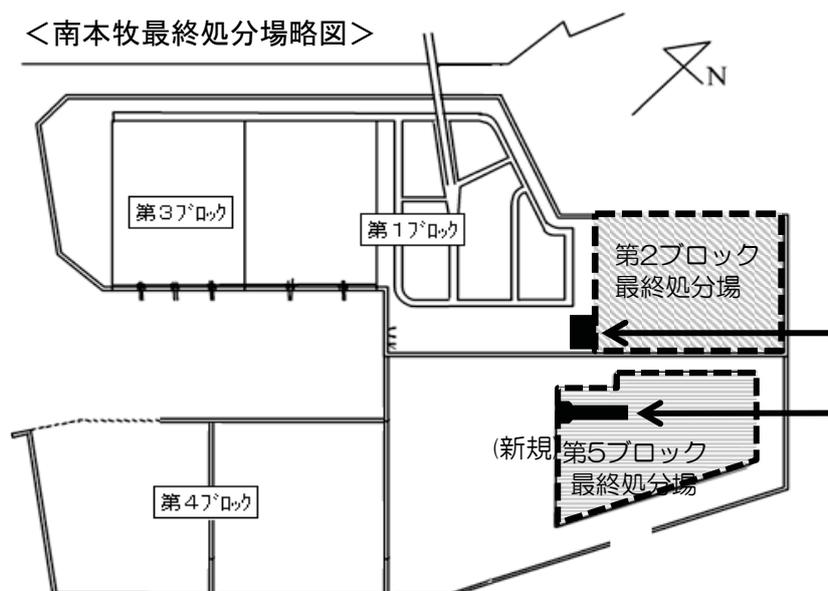
なお、神明台処分地の運営管理については委託化を行います。

## カ 処分地環境保全調査

2, 242万円

神明台処分地及び南本牧最終処分場の大気、土壌、水質について、ダイオキシン類等の周辺環境に対する影響調査を引き続き実施します。

### <南本牧最終処分場略図>



新規排水処理施設<完成予想図>



新規浮棧橋<完成イメージ>

3	適正で安定的なごみ処理の推進	28年度	27年度	差引
(5)	産業廃棄物の推進	1億2,525万円	1億2,277万円	248万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

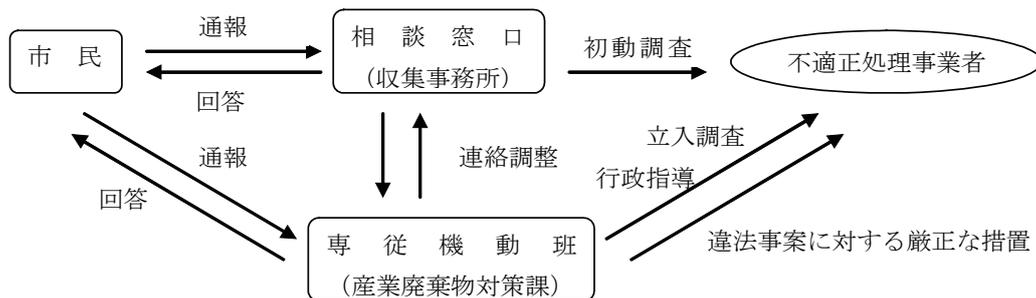
**ア 排出事業者等への指導 2,079万円**

産業廃棄物の発生抑制、減量化、資源化及び適正処理を推進するため、排出事業者・処理施設・許可業者への立入調査や多量排出事業者への指導を実施します。

また、廃棄物処理法及び自動車リサイクル法に基づく許可申請に対する審査を進めるとともに、建設リサイクル法の的確な運用を図ります。

**イ 不適正処理の監視・指導強化 2,090万円**

不適正処理への迅速な対応を図るとともに、違法事案に対して厳正な措置を講じるため、県警OB職員を中心とする専従機動班が収集事務所と連携して、適正処理を推進します。



## ウ PCB廃棄物適正処理の推進【拡充】

518万円

国が策定したPCB廃棄物処理基本計画に基づき、処理期限までに確実なPCB廃棄物の処理を実施するため、PCB使用製品及び未処理のPCB廃棄物を網羅的に把握する掘り起こし調査を実施します。

また、PCB廃棄物を保管している事業者に対して引き続き立入調査を実施し、適正な保管・処分のための必要な指導を行います。

### 《主なPCB廃棄物》



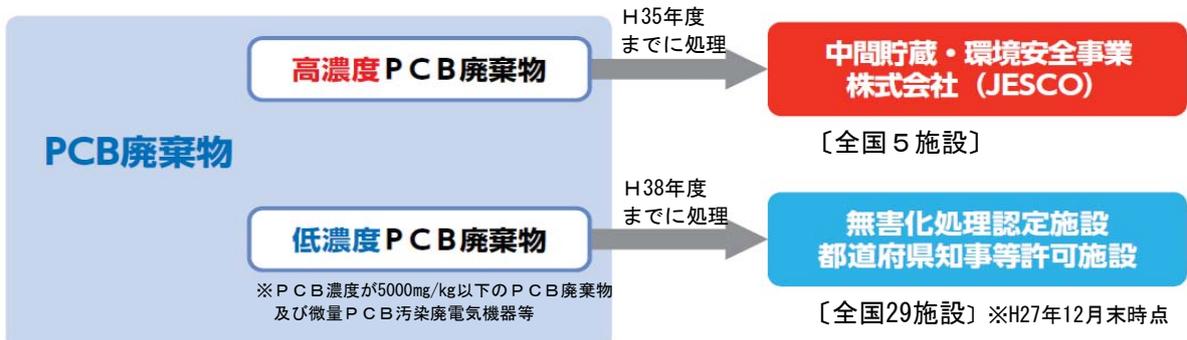
トランス



コンデンサ



蛍光灯安定器



## エ 戸塚区品濃町最終処分場対策

7,839万円

戸塚区品濃町最終処分場では、生活環境の保全上の支障が生ずるおそれを取り除くため、産廃特措法に基づく「実施計画」に従い、施設の運転や管理等を行政代執行しています。

平成28年度は、処分場に設置されている井戸からの揚水や排水処理等を実施します。

また、実行者への費用求償を引き続き行います。

3	適正で安定的な ごみ処理の推進	28年度	27年度	差引
(6)	災害対策	1億2,525万円	1億2,277万円	248万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

### ア 下水直結式仮設トイレの配備

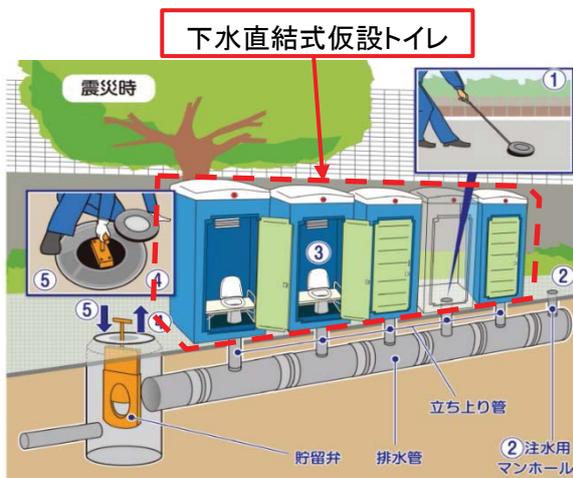
3,467万円

災害時のトイレ対策として、地域防災拠点等で衛生的にトイレを使用できるようにするため、下水直結式仮設トイレを計画的に配備します。

#### 【下水直結式仮設トイレとは】

地域防災拠点の地下に仮設トイレ用の排水管を整備し、耐震化した公共下水道に接続することで、直接汚物を下水道に流すことができる、災害時の仮設トイレのことです。

被災地外から調達することなく、迅速に組み立てが可能です。また、プール等の水を活用し、排水するため、日常使用している水洗トイレに近い環境を確保することができます。



#### ＜使用方法＞

- ①マンホール蓋を外し、トイレを設置
- ②排水管へ注水
- ③トイレ使用
- ④約500人使用后、貯留弁を開け排水
- ⑤貯留弁を閉める

### イ くみ取り式仮設トイレの配備等

393万円

新規地域防災拠点にくみ取り式仮設トイレ等を配備するとともに、地域防災拠点で行われる防災訓練や地域のイベントなどへ参加し、トイレパックの備蓄や使用方法について周知を図ります。

## V 事務所・工場の主な事業・取組

### 【鶴見事務所】

主な事業・取組	概要	内容
人材育成	コンプライアンスを意識した行動を推進し、職員一人ひとりが働きやすい職場づくりを更に推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○責任職がリーダーシップを取り、研修や面談を通して職員一人ひとりのコンプライアンス意識を向上:随時</li> <li>○研修でグループワークを行い、今まで以上に職員間のコミュニケーションの向上を図り、報・連・相が行いやすい風通しのよい職場作りを推進:随時</li> </ul>
市民に寄り添ったサービスの提供	区役所と協働し、「ふれあい収集、狭あい道路収集、粗大ごみ持ち出し収集」において、利用者のニーズに沿ったサービスを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民説明会やイベント等での啓発:通年</li> <li>○区役所の関係部署への働きかけ:通年</li> <li>○利用者のニーズに沿ったサービスの実施:通年</li> </ul>
3Rの推進 (食品ロスの削減) (土壌混合の啓発)	<p><b>【食品ロスの削減】</b> 区民祭りや地域イベントにおいて「手つかず食品、食べ残し」の実態や「冷蔵庫10・30」の取組を、区民の皆さまに広く周知します。</p> <p><b>【土壌混合】</b> 区役所で行っている土壌混合法講習会の他に、学校や保育園の出前教室、住民説明会でも土壌混合の啓発を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境事業推進委員と事務所が協働し、出前教室や住民説明会等で「手つかず食品、食べ残し」の啓発を実施:随時</li> <li>○学校、保育園、住民説明会で土壌混合を実施するスペースに合わせた啓発の更なる推進:随時</li> </ul>
3Rの推進 (分別の徹底・外国人若年層への啓発)	外国人や大学生などに、ごみの分け方・出し方の啓発を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国際交流ラウンジ等の協力を得て外国人の方が多く集まる場所で啓発を実施:年3回</li> <li>○大学、区役所と協働し、市内に転入してくる学生及び留学生に横浜市の分別ルールを啓発:年2回</li> </ul>
きれいな街づくり	喫煙禁止地区の周知とポイ捨て禁止啓発を関係機関と共に実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○喫煙禁止地区の周知と人が集まる駅周辺での「ポイ捨て禁止」啓発の更なる推進:年4回</li> </ul>
交通事故防止・安全作業の徹底	安全作業マニュアルに沿った作業を徹底し、職員の意識向上を図ることで「事故・災害ゼロ」を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事務所独自のプロジェクトチームを中心に安全衛生委員会と協力し「事故・災害ゼロ」に向けての取組:通年</li> <li>○過去に発生した事故・災害の検証や、注意喚起の掲示物等を活用し、職員に事故・災害防止をわかりやすく周知:通年</li> <li>○正しい作業の確認や過去の事故事例を体験することで、事故防止意識の向上を図れるよう安全運転講習会を開催:年2回</li> </ul>

【神奈川事務所】

主な事業・取組	概要	内容
ごみと資源の総量削減に向けた取組の推進	生ごみ・食品ロスの削減に重点を置き、対象者に合わせて、また様々な機会を捉えて効果的、効率的に啓発します。	○広報区版や町内会の回覧を活用した啓発: 通年 ○対象者(子育て世代、高齢者、大学生・児童等)に合わせた啓発: 通年 ○地域イベントでの啓発: 通年 ○地区センター等での分別相談: 随時
分別の徹底に向けた取組の推進	分別状況が改善されるよう、対象者に合わせて啓発するとともに、訪問指導等を行います。	○広報区版や町内会の回覧を活用した啓発 ○対象者(子育て世代、高齢者、大学生・児童等)に合わせた啓発: 通年 ○地域イベントでの啓発: 通年 ○地区センター等での分別相談: 随時 ○分別されていないごみに対する訪問指導: 随時
ぬくもりのある街事業の推進	ふれあい収集、狭あい道路収集、粗大ごみ持ち出し収集について、増加するニーズにも対応できるよう取り組みます。	○対象者のニーズに100%対応
交通事故防止に向けた取組の推進	全職員が事故防止策を考えることで、安全意識の向上を図るとともに、各職員のスキルの向上、運転手と助手の円滑・確実な連携の実践により、交通事故を防止します。	○運転手・助手が円滑・確実に連携するための神奈川スタイルの確立 ○KYT(危険予知訓練)、車の特性を知る実地訓練、グループディスカッション等を実施

【西事務所】

主な事業・取組	概要	内容
燃やすごみ・食品ロスの削減	生ごみを削減するために、水切りの啓発や家庭から出る食品ロスの削減に向けた啓発を行います。	○各種イベント、スーパーでの店頭啓発活動: 通年 ○地域住民への啓発: 通年
環境学習の実施	幼稚園・保育園、小学校を対象に「ごみの分別」や「食べ残し」に関する出前講座を実施します。  区内小学生を対象に募集したこどもによる「もったいない探偵団」を継続実施します。	○幼稚園・保育園、小学校での開催: 通年 ○もったいない探偵団: 年3回
集積場所での啓発活動	分別の徹底・定着に向け、単身世帯や未分別ごみの排出率の高い集積場を中心に啓発活動を行います。	○早朝啓発の実施: 随時
ふれあい収集・狭あい道路収集・粗大ごみ持ち出し収集の充実	燃やすごみや粗大ごみの持ち出しが困難な高齢者や障害者の方々のごみ出しを支援するため軽収集車両での回収を拡充し、市民サービスの向上を目指します。	○迅速丁寧な対応: 通年
事業者に向けての啓発活動	現場職員との連携を密に、集積場所に排出された事業系ごみを重点的に啓発・指導します。  区内飲食店に「食べきり協力店」への登録を依頼します。	○事業系ごみが排出される集積場近辺へのチラシ配布 ○排出したごみにより特定した事業者への指導 ○「食べきり協力店」への登録依頼

<b>交通事故防止・公務災害防止の徹底</b>	事故防止検討部会を中心に、事務所全体で安全に対する意識の向上を図り、事故ゼロを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○朝礼での指さし呼称:通年</li> <li>○安全標語の募集、選定作品の唱和:夏季・年末年始</li> <li>○事故防止研修の実施:夏季</li> <li>○収集車運転実地研修:随時</li> <li>○安全衛生委員会:月1回</li> </ul>
-------------------------	---	---

## 【中事務所】

<b>主な事業・取組</b>	<b>概要</b>	<b>内容</b>
<b>3R行動による食品ロスの削減</b>	家庭ごみに含まれている生ごみを削減するため、手つかず食品や食べ残し等の食品ロスの削減を推進するとともに、出てしまった生ごみを有効活用する土壌混合法や、生ごみの水切りについて、様々な啓発を通じて推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種イベントにおける啓発活動:3回</li> <li>○土壌混合法・水切りの実演:随時</li> </ul>
<b>分別排出の徹底及び未分別排出者への指導の強化</b>	繁華街地域住民の更なる分別の徹底と周知を図るため、燃やすごみに混入されやすいプラスチック類と古紙類の分別徹底に向けた取組を、環境事業推進委員会を中心に、各地域住民と連携して推進するとともに、現場力を最大限に活かした排出指導の強化に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○分別排出調査・指導の実施:通年</li> <li>○地域協働における早朝啓発:年間90日間</li> </ul>
<b>事業系廃棄物適正処理の推進</b>	中区は市内有数の繁華街を抱えており、家庭ごみに事業系ごみの混入が後を絶たないことから、職員による開封調査・指導を行うとともに、市民・事業者・行政が協働で不適正排出事業者を廃絶します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業所や店舗への訪問調査及び指導:随時</li> </ul>
<b>ぬくもりのある街横浜事業の推進</b>	ごみ出しが困難な高齢者や障害者の方々に向けた、家庭ごみのふれあい収集・粗大ごみの持ち出し収集の拡充や、狭あい道路地域にお住まいの方々への支援として軽車両による収集を拡充し、市民に寄り添ったサービスを提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問調査(該当者面談):60回</li> <li>○イベントや地域会議での周知:10回</li> </ul>
<b>外国人・小学校・未就学児向けの啓発活動の実施</b>	外国人の居住率が市内で一番高い状況を踏まえ、外国人向けに分かりやすい分別説明会や施設見学会を開催します。 また、次世代の環境を担う小学生や未就学児を対象に出前講座などを開催し、子どもたちにも楽しく分かりやすい分別啓発を展開します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外国人向け施設見学会:1回</li> <li>○外国人向け分別説明会:随時</li> <li>○出前教室・環境学習の実施:5校(園)以上</li> </ul>
<b>事故防止に向けた取組の推進</b>	職場内の意見交換や各種研修を通じて、危険箇所や危険事例を共有し、職員の意識向上に努めます。 また、事故防止実地研修を開催し安全運転・安全作業の徹底に取組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○朝礼時での周知:通年</li> <li>○安全標語の唱和:毎日(朝礼・昼礼時)</li> <li>○危険箇所マップの更新:通年</li> <li>○交通事故防止研修の開催:2回</li> </ul>

## 【南事務所】

<b>主な事業・取組</b>	<b>概要</b>	<b>内容</b>
<b>地域でチャレンジ!ごみ減量プロジェクト</b>	地区連合町内会の中から数か所推進地区を選定し、家庭から出る燃えるごみの削減のための様々な取組を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○その他の紙の分別徹底</li> <li>○水切り徹底</li> <li>○せん定枝等の乾燥</li> <li>○手つかず食品の削減</li> </ul>
<b>外国人向け分別啓発の実施</b>	区内在住・在勤の外国人を対象に、分別説明会の開催や外国語で表記したリーフレットの配布をするなど、横浜市の分別ルールを分かりやすく啓発し、更なる「分別の徹底」を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外国語のリーフレット、専用のパネル等を使用し、日本語学校や国際交流ラウンジなどで分別の啓発を実施:年4回</li> </ul>

<b>MOTTAINAI「もったいない推進隊」の開催</b>	南区内のスーパー店頭など、人の集まりやすい場所で啓発を行います。	○『もったいない』を合言葉に3R夢プランの推進に向けた啓発活動を、店頭などで開催:月1回
<b>「子ども達の未来のためにパパとママが出来る7つの事」の発信</b>	子育て世代向けに作成したリーフレットを使用し啓発を行います。	○独自に作成した「子ども達の未来のために出来る7つの事」のリーフレットを使用し、3R夢プランを啓発:通年
<b>クリーンウォークの開催</b>	連合町内会ごとに、地区内の清掃活動を行いながら集積場所の状況確認をします。	○集積場所の状況を確認しながら周辺歩道の清掃等を実施 ○街の美化に向けた意見交換会を実施:年16回
<b>リユース陶磁器</b>	リユースすることの大切さと処分場の延命の必要性をPRするために、センターリサイクルに持ち込まれる陶磁器類のリユースを行います。	○イベント(桜まつり・南まつり)にて、来場される方々を対象にリユース陶磁器を提供:年2回
<b>3R夢戦隊シボレンジャーによる啓発</b>	3Rについて、子供でも分かりやすく楽しく学べるイベントを開催し、3Rの定着を図ります。	○水切りを呼びかける「水切りレッド」、ごはんを残さず食べることを呼びかける「食べ切りイエロー」による寸劇の披露、PR活動等を実施:通年
<b>他局・区役所と協働啓発</b>	収集車のボディに啓発ポスターを掲示します。	○夏季は熱中症防止啓発、3月は自殺防止月間等、年間をとおして、他局との協働啓発を実施
<b>交通事故撲滅・安全作業の徹底</b>	全職員で『事故・災害ゼロ』に向けて取り組みます。	○『事故・災害ゼロ』に向け、全職員を対象にした研修を実施:通年

## 【港南事務所】

主な事業・取組	概要	内容
<b>小学校・保育園等の出前教室</b>	区内の小学校・保育園等において、収集車を活用した収集体験や、分別ルールを学ぶ出前講座を実施します。	○出前教室(小学校・中学校):20回 ○かるがも教室(保育園・幼稚園):5回 ○紙すき教室:5回
<b>生ごみの減量対策</b>	水切り・せん定枝の乾燥排出・食品ロスの削減について、啓発パネルの設置による周知を図り、生ごみの減量化を推進します。	○収集車側面パネルによる啓発広報 ○集積場所へのパネル設置:5か所
<b>集合住宅やスーパー店頭での啓発活動の実施</b>	地域イベントやスーパー店頭、マンションのエントランス等での分別相談を実施します。特に食品ロスの削減、生ごみの水切りについて啓発を行います。	○地域イベント及び店頭啓発:10回 ○エントランス啓発:10回
<b>生ごみを活用した「明るく元気菜園」</b>	保育園・中学校・スーパー等と協働により、生ごみの堆肥化を体験しながら野菜を育てる土壌混合法の普及啓発を行い、家庭から出る生ごみの発生抑制を図ります。	○生ごみの堆肥化講習:5回 ○明るく元気菜園:3か所 ○事務所前花壇での実施:通年
<b>職員ボランティアによる地域防犯パトロールの実施</b>	日没の早い時期、こどもたちの安全確保のため、小学校や公園周辺を中心に声掛けなどを行いながら、青色防犯灯を設置した車両により地域を巡回します。	○防犯パトロール:12月～1月(月2回)
<b>交通事故・公務災害の撲滅</b>	安全衛生委員会を中心に事故防止や安全作業の研修等を行います。	○事故防止研修:随時 ○熱中症予防研修:6月 ○感染症予防研修:11月

## 【保土ヶ谷事務所】

主な事業・取組	概要	内容
<b>3Rの推進</b>	市民や事業者の皆さまに3R行動を実践していただくため、「食品ロスの削減」、「ごみの分別」、「生ごみの水切り」、「せん定枝・刈草の乾燥」、「土壌混合法」などの取組を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種イベントでの啓発活動:20回以上</li> <li>○地域住民説明会:20回以上</li> <li>○出前教室:随時</li> </ul>
<b>保土ヶ谷3R夢プラザの利用拡充</b>	リユースをさらに普及させるため、リユース家具やリユース本のほか、陶磁器類のリユースを開始します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多くの方に利用していただくため、区役所・事務所ホームページ等を活用しPRを実施</li> <li>○陶磁器類リユース開始:平成28年4月11日～</li> </ul>
<b>ぬくもりのある街横浜事業の推進</b>	ごみや資源物を集積場所に持ち出すことが困難な一人暮らしの高齢者等を対象とした「ふれあい収集」や「狭あい道路収集」、「粗大ごみ持ち出し収集」を拡充します。	○地域住民説明会などや区役所福祉担当やケアマネージャーなどと連携し、迅速に対応:随時
<b>単身者・学生を対象としたごみ分別啓発の実施</b>	地域の学校や環境事業推進委員・区役所等と連携し、学生や単身世帯の多い地域を中心に、不適正排出について開封調査や訪問指導を行い、分別の徹底を推進します。	○ごみの分け方・出し方の説明や分別チラシのポスティング、集積場所に啓発ビラを貼付:通年
<b>環境学習の推進</b>	区役所と連携し、3R夢カーを使用しての収集体験、生ごみの水切り実験などをし、こども達に環境問題への関心を持ってもらう環境教育を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校での出前教室:随時</li> <li>○幼稚園・保育園等での出前教室:随時</li> </ul>
<b>区役所窓口相談の実施</b>	区役所において、ごみの分け方・出し方の相談窓口を開設し、3R夢啓発を推進します。	○毎週第1・第3水曜日の午後に区役所1階展示コーナーにおいて、分別相談窓口を開設
<b>小型家電や小型家電としてのパソコン回収の拡大</b>	小型家電や小型家電としてのパソコンを回収するため、住民説明会や各種イベントにおいて協力を呼び掛けます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○区民祭りなどのイベントにおいてPRを実施:随時</li> <li>○地域住民説明会:随時</li> </ul>
<b>交通事故・公務災害の撲滅</b>	事故撲滅に向け、事故防止小委員会や安全衛生委員会を中心に、事故防止対策を協議するとともに、様々な研修を実施し事務所全体の意識向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全衛生委員会の開催:月1回以上</li> <li>○事故防止小委員会の開催:随時</li> <li>○危険箇所マップの作成:随時</li> <li>○過去の事故現場マップの作成:随時</li> <li>○事故防止実地研修:年4回</li> </ul>

## 【旭事務所】

主な事業・取組	概要	内容
<b>食品ロスの削減に向けた取組</b>	広報媒体や区民まつり各種イベント等を通じて、食品ロス削減に向けた啓発を行います。啓発については環境事業推進委員との協働で推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広報旭区版に掲載:5月</li> <li>○区民まつり、工場まつり、店頭啓発、各種イベント等での啓発:通年</li> </ul>
<b>分別徹底に向けての啓発</b>	分別について理解をしてもらえるよう、区民まつり、工場まつり、各種イベント等での説明会や、集積場所における環境事業推進委員との協働による町内単位での啓発活動を実施します。 また、子育て世代に対する啓発活動を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○区民まつり(10月)・工場まつり(11月)各種イベントでの啓発活動:通年</li> <li>○集積場所での早朝啓発パトロール:通年</li> <li>○区役所における赤ちゃん教室・乳幼児検診時の啓発、各地域での赤ちゃん教室時の啓発:通年</li> </ul>

<b>出前教室の開催</b>	<p>こども達を対象とした小学校・中学校や幼稚園・保育園での出前教室、各地域・自治会町内会での出前教室、古布を使つてのエコぞうり制作の講習会を開催します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小・中学校での開催:5回</li> <li>○幼稚園・保育園での開催:8回</li> <li>○町内会館・地区センター等での開催:通年</li> <li>○区役所・区民まつり等での開催:通年</li> </ul>
<b>生ごみ減量に向けた取組(土壌混合法の啓発)</b>	<p>区役所において土壌混合法に関する講習会のほか、区民まつりや地域における土壌混合法出前講習会を開催します。</p> <p>ちとせ保育園と協働で土壌混合法を活用した畑つくりを園児と共に行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○区役所における土壌混合法の講習会の開催:毎月</li> <li>○出前講習会:月1回程度</li> <li>○保育園における土壌混合法の実践:月2回</li> </ul>
<b>交通事故防止・安全作業の徹底</b>	<p>旭事務所事故防止委員会を中心に、毎月事故防止全体研修を行うほか、朝礼・昼礼においても安全運転・安全作業の徹底を職員全体に周知する。</p>	<p>「交通事故ゼロ」に向けて、過去にあった事故検証を行い、原因・注意点・解決策を職員全体で共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事故防止委員会会議 10名:月1回</li> <li>○職員全体研修:月1回以上</li> </ul>

### 【磯子事務所】

<b>主な事業・取組</b>	<b>概要</b>	<b>内容</b>
<b>自治会・町内会・環境事業推進委員と連携した啓発の推進 「優良集積場所」の選定と感謝状の贈呈</b>	<p>自治会・町内会・環境事業推進委員と協働し、排出状況の悪い集積場所の早朝啓発や地区懇談会を開催し、地域ぐるみで改善や分別の徹底に取り組みます。</p> <p>日頃の労に感謝するとともに、その功績をたたえ、他の地域に波及することにより、ごみの減量化及び資源化の推進に資する事を目的とし、「優良集積場所」の選定と感謝状を贈呈します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○早朝啓発と地区懇談会の実施:10回以上</li> <li>○住民説明会:通年</li> <li>○優良集積場所の選定:通年 目標か所数:50か所</li> </ul>
<b>こどもたちへの3R夢出前教室の実施</b>	<p>保育園・幼稚園等を対象に「磯子区3R夢キャラクター 磯子マモルンジャーとリサイクルマシン」による寸劇で、興味を引き、分かりやすい出前教室を開催します。</p> <p>小学校においては、3R夢カーを活用した分別体験や3R夢の説明に加え、ペットボトルの繊維実験、紙すき体験を行い、3Rの大切さを学んでもらいます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育園・幼稚園等出前教室:10回以上</li> <li>○小学校出前教室:10回以上</li> <li>○こどもたちが集まるイベントで「磯子マモルンジャーショーと磯子エコ体操」の実演:随時</li> </ul>
<b>対象者に合わせた3R夢啓発の実施</b>	<p>区と連携し乳幼児健診時に啓発を行うほか、子育て世代向け「分別相談窓口」の開設や高齢者を対象とした老人会、給食会等による出前講座を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○乳幼児健診時「分別相談窓口」の開催:50回以上</li> <li>○子育てサークル、子育てサロン等出前講座:3回以上</li> <li>○老人会、給食会等出前講座:3回以上</li> </ul>
<b>食品ロス・生ごみの減量化の推進</b>	<p>食品の消費から廃棄までを一連として、生ごみを出さない工夫や処理する過程での水切り、土壌混合法などを住民説明会やイベントで啓発します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民説明会:通年</li> <li>○イベントにおける啓発:随時</li> </ul>
<b>分別・リサイクルの徹底</b>	<p>分別の更なる徹底と定着に向け、未分別の多い古紙やプラスチック製容器包装の分別を徹底するため、磯子区オリジナルチラシを活用し啓発を行います。</p> <p>また、分別されていないごみの取り残しや分別が徹底されていない地域を中心とした啓発・指導を引き続き実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○分別排出調査・訪問指導:通年</li> <li>○訪問指導・住民説明会・イベント等でのオリジナルチラシの活用:通年</li> </ul>

<b>リユース家具・リユース文庫の設置</b>	市民の皆さまに、物を大切にすることを意識を持っていただくために、粗大ごみとして出されたまだ使用できる家具と読み終えたきれいな本を無償で提供します。	○リユース家具・リユース本の提供: 通年
<b>「ふれあい収集・粗大ごみ持ち出し収集」の拡充と「狭あい道路収集」の拡大</b>	ひとり暮らしの高齢者を支援するため「ふれあい収集」や「粗大ごみ持ち出し収集」を拡充します。また、収集車が進入できず、集積場所へのごみ出しが不便な地域において、軽車両で収集を行う「狭あい道路収集」を拡大します。	○区役所との連携、イベント等での制度のPR: 通年 ○要望がある地域との調整・実施: 通年
<b>交通事故撲滅と安全作業の徹底</b>	交通事故撲滅と安全作業の意識の向上を図るため、職員からの標語の募集や法令研修、実地訓練を実施し、無事故・無災害を目指します。	○事故撲滅黄色リボン運動の実施: 通年 ○朝礼での注意喚起・安全唱和: 通年 ○警察署による法令研修: 1回 ○安全運転実地訓練: 1回

## 【金沢事務所】

主な事業・取組	概要	内容
<b>3R夢プラン推進に向けた、燃やすごみ削減への取組</b>	手つかず食品など食品ロスの削減に向けた取組や土壌混合法の講習会等の広報PRを実施し、生ごみの減量化を図ります。	○各種啓発イベント20回以上 ○区内飲食店に食べきり協力店への登録依頼: 通年 ○食品衛生責任者講習会での周知・PR: 年2回 ○区と連携した土壌混合法講習会の開催: 年6回以上
<b>リデュース・リユース推進に向けた取組の実施</b>	区内のスーパーマーケットと連携し簡易包装推進に向けた啓発イベントを実施し、多くの区民にリデュース・リユースのPRを図ります。	○区内スーパーマーケットでの啓発: 3店舗以上
<b>区内の大学及び学生と連携した3R夢プランの推進</b>	区内大学や大学生との連携を図りながら、イベントの実施や学園祭等に参加し、ごみの減量化・資源化に向けた啓発活動を実施します。	○横浜市立大学新入生説明会: 4月 ○横浜市立大学環境イベント: 6月 ○横浜市立大学学園祭: 10月
<b>環境学習の実施拡大</b>	区役所と工場と連携を図り、3R夢カーやマスコットを活用しながら、こどもの目線に沿った環境教育を実施します。	○小学校・保育園: 年間20回
<b>地区センター・図書館における分別相談窓口の実施</b>	区内地区センターや図書館において、分別の周知と3R夢プラン啓発を推進します。	○地区センターと図書館にごみの分け方・出し方の相談窓口設置: 月2回
<b>ふれあい収集の拡大</b>	区役所高齢支援担当部署とケアマネージャーへの情報提供等を実施し、ふれあい収集の周知・PRを行ない、ふれあい収集の要望に対応します。	○関係部署への情報提供: 通年 ○要望対応: 随時
<b>きれいな街づくり</b>	区役所・土木事務所と連携し、「環境にやさしい、美しいまち金沢」を目指します。	○不法投棄や地域清掃の処理を速やかに対応: 通年 ○地域と連携し、ポイ捨て防止キャンペーン等の美化活動を実施: 年4回以上
<b>安全運転・安全作業の徹底</b>	交通事故防止と公務災害の撲滅に向けた取組を実施し、速やかな業務を遂行し、市民サービスの向上に努めます。	○安全衛生委員会開催 ○事故防止関係の研修実施 ○朝礼時での周知徹底 ○交通安全スローガンの掲示 ○事故災害検証結果ポスター掲示

【港北事務所】

主な事業・取組	概要	内容
「3R夢農園」の実施	生ごみ減量化の有効手段である土壌混合法を普及・推進させるため、区内の保育園と協働し、土壌混合法で土壌づくりを行った畑で野菜や草花を育てる「3R夢農園」を継続して実施します。	○保育園の給食残さを利用した土壌混合法で、園児たちと野菜などを栽培。またその内容を広報紙などに掲載:通年
「3R夢ワゴン」の実施	「3R夢ワゴン」で早朝のごみ集積場所、自治会・町内会館など地域のどこへでも出向き、食品ロスや生ごみの水切り、ごみと資源物の分け方・出し方などを説明し、3R夢プランの推進を図ります。	○ごみの分別、食品ロスなど、分別とごみ削減の取組を説明:30回程度(各回 5~30人)
「3R夢塾」の開講	地域・家庭で3Rを実践できるよう「今、私たちにできること」をテーマに、身近な3Rの取組の紹介や港北事務所の風力・太陽発電の説明、ごみの収集体験などを行います。	○太陽光・風力発電の説明、リユース広場・3R夢農園・緑のカーテンの紹介、収集体験など:5回程度(各回 10~50人程度)
「3R夢スクール」の開講	ごみの分別など正しい知識を学んでもらうことを目的として、小学校や保育園・幼稚園を対象とした3R夢スクールを開講し、環境教育を実施します。	○3R夢学習会、職員による寸劇や紙芝居など:10回程度(各回 30~120人程度)
地域イベント等との連携	地域イベントや地区センター行事等と連携し、生ごみの水切り実験やごみの分別啓発、資源物の分け方・出し方の説明など、ヨコハマ3R夢の啓発を実施します。	○3R夢アンケート、ごみの分別説明、生ごみの水切り、手つかず食品削減など:30回程度
「港北ふれあいフェスタ」の実施	地域や環境事業推進委員と連携して、職員が自主的に企画・運営する地域交流イベントを開催し、ヨコハマ3R夢啓発と地域に根ざした資源循環の取組のアピールを図ります。	○3R推進やリユース食器の活用等の啓発:11月下旬(5,000人)
港北リユース広場	事務所敷地の一面に設けたコンテナハウス内にリユース家具・リユース文庫・リユース陶器の展示を行い、市民に提供するとともに、ごみ分別や生ごみ減量の広報パネルを設置し、3R夢行動の普及・啓発を図ります。	○リユース家具、リユース文庫、リユース陶器の提供:毎週 水・木 ○各種3R夢啓発パネルの設置:毎週 水・木
ふれあい収集、粗大ごみ持ち出し収集の拡充	ごみや資源物を集積場所に持ち出すことが困難な一人暮らしの高齢者等を対象とした「ふれあい収集」や「粗大ごみ持ち出し収集」を拡充します。	○イベント等、各種機会を捉えて制度のPR等を実施:通年
安全作業・安全運転の徹底	交通事故・公務災害の防止対策を徹底し、事務所全体で、無事故・無災害を目指します。  安全衛生委員会において、リスクアセスメント及びリスクマネジメントを推進するとともに、交通事故撲滅運動に通年で取り組みます。	○朝礼時の呼びかけ、事故事例・危険箇所の検証、安全作業や事故防止の研修:通年

## 【緑事務所】

主な事業・取組	概要	内容
食品ロス削減に向けた取組の推進	何も手が付けられずに捨てられている手つかず食品などの削減方法や、食べ残しを減らす調理方法などの啓発を行い、手つかず食品や食べ残しの削減を図るとともに、生ごみの水切りやせん定枝、刈り草の乾燥の推進を図ります。	○各種イベント、スーパーでの店頭啓発活動:通年 ○地域住民説明会での啓発:通年
環境学習の実施	人形劇による、子供たちにも分かりやすい出前教室を開催し、各種イベント等において、3Rに対する環境学習を行っていきます。	○保育園・小学校への3R夢出前教室の実施:通年
緑ECO通信の活用	3R夢プランの広報媒体としての機能を充実させ、区民からの理解を深めるよう工夫を図ります。	○区連会、区内公共施設、自治会への配布:月1回 ○区民まつり等イベントにおける展示:4回
区役所相談窓口の設置	区役所において、定期的に分別相談窓口を設置することで、来庁舎に対する3R夢プランの普及啓発を図ります。	○区役所1階ロビー及びピロティーにおいて実施:週1回
集積場所改善の促進	収集作業中に調査した結果及び区民からの要望を基に、集積所改善を実施します。	○分別排出指導の強化及び集積場所改善の促進:通年
高齢社会の進展への対応・狭あい道路収集の充実	高齢者や障害者の方々地域で安心して暮らせるよう、「ふれあい収集」や、粗大ごみの「持ち出し収集」などの支援を行っていきます。市民ニーズに対応したサービスを実施します。	○区役所との連携強化:通年 ○狭あい道路収集の拡大:随時
事故防止・公務災害防止に向けた取組の推進	安全衛生委員会を中心に事故防止や安全作業の研修等を実施し、区民から信頼される事務所を目指します。	○朝礼での呼びかけ:通年 ○安全標語の唱和:毎日(朝礼・昼礼時) ○交通事故防止研修の実施 ○安全衛生委員会:月1回

## 【青葉事務所】

主な事業・取組	概要	内容
生ごみの減量化・分別徹底の推進	「生ごみ・食品ロスの削減」、「分別の徹底」などを中心とした住民説明会等を様々な機会を捉えて実施し、積極的に啓発活動を展開します。 また、土壌混合法を事務所で実施し、来庁者に説明・案内を行ないながら、その土を利用した「緑のカーテン」を設置し、生ごみの減量化に向けて幅広い啓発に取り組みます。	○住民説明会:50回以上 ○区役所相談窓口:50回以上 ○スーパー、学校、イベント等での啓発
ぬくもりのある収集作業	高齢社会の進展や多様化する市民ニーズへの対応を推進するため、「ふれあい収集」「狭あい道路収集」「粗大ごみ持ち出し収集」の拡充を図ります。	○地域ケア会議等での周知 ○狭あい道路収集拡充
3R夢大学連携	区内大学と連携し、学生を対象とした食品ロスの削減や分別の徹底、リデュースの取組みなどの啓発活動をおこない、ごみの減量・資源化に取り組みます。	○大学及び学生寮への説明会・イベント参加など:年10回以上

<b>リユース文庫・リユース家具の更なる推進</b>	区の取組「青葉区民文庫」と連携し、リユース文庫の拡充を図るとともに、事務所展示のリユース文庫・リユース家具の取組みを推進し、資源物の排出量を削減します。	○リユース文庫:年3,000冊 ○リユース家具:100個以上
<b>事業者に向けての啓発活動</b>	町内会・商店会と連携し、集積場所に排出された事業系ごみを重点的に啓発・指導します。また、区内飲食店に「食べきり協力店」への登録依頼を推進します。	○駅前商店会への周知 ○町内会と協働での啓発 ○「食べきり協力店」への登録依頼
<b>3R夢プラン啓発の推進</b>	3R夢パートナー店舗を中心とした集客力のある店舗、地区センター、小学校等を啓発拠点に、3R夢プランの更なる浸透に向けて、パネル展示やパンフレットの配布をおこないます。	○地区センター:3か所 ○区内東急ストア:3店舗 ○区内小学校:8校
<b>事故防止・安全作業の徹底</b>	交通事故・公務災害撲滅に向けて、安全作業マニュアルに基づいた座学や、庁舎内での実地研修などの安全運転研修を行ないます。また、職場安全衛生委員会を活用し、常に新しい情報を発信します。	○朝礼・出発時の呼びかけ:通年 ○座学・実地研修の実施 ○県運転競技会参加 ○事故再発防止に向けた委員会の開催

## 【都筑事務所】

主な事業・取組	概要	内容
<b>都筑3R夢教室(市民啓発拠点)の運営</b>	事務所内の都筑3R夢教室を3Rの活動拠点とし、地域特性や季節に応じた啓発活動を実施します。	○都筑3R夢教室の維持運営:通年 ○土壌混合法の普及浸透:通年 ○3R夢農園事業の実施:通年 ○センターリサイクル運営:通年
<b>都筑区役所での啓発コーナー運営</b>	区庁舎の中でも最も多くの来訪者が訪れる戸籍課や保険年金課の窓口周辺に、啓発コーナーを設け、正確な分別排出や生ごみ削減に向けた呼びかけを行います。	○正確な分別方法や食品ロス行動等の呼びかけ:毎週 ○転入者への分別指導:転入期
<b>3Rからの環境教育(保育園等での啓発)</b>	都筑区には平均年齢の若さや子育て世代の多さなどの特徴があることから、子どもとその親をターゲットにした啓発を充実させます。 3Rに関する教育事業を通じ、温暖化対策や地域環境の保全等、幅広い環境教育事業につなげていきます。	○リサイクル施設等見学会:8月、40名 ○保育園での3R講座:通年 ○小学校での3R講座:通年 ○幼稚園での3R講座:通年 ○赤ちゃん会での啓発:通年
<b>分別啓発の重点化</b>	分別排出の改善が必要な集合住宅への働きかけや分別品目に特化した啓発、小型家電回収の充実等、分別啓発の重点化を図ります。	○要改善集合住宅:10か所 ○古紙及びびらの分別集中対策:通年 ○小型家電回収の充実:通年
<b>「都筑3現主義」の徹底</b>	昨年度発生した2件の重大事故を謙虚に受け止め、現場、現物、現実の「都筑3現主義」の考えのもと、安全・確実・丁寧な収集運搬を実施します。	○安全衛生委員会の開催:毎月 ○安全唱和の励行:毎週 ○車両運転研修:通年 ○職員研修の充実:通年

## 【戸塚事務所】

主な事業・取組	概要	内容
消費生活推進員向け説明会の実施	環境問題やECO活動に取り組んでいる消費生活推進員に向けて、食品ロス削減について具体的な取組を解りやすく伝える説明会を開催し、地域で広めてもらうことで食品ロス削減を進めます。併せて3R夢プランの普及を消費生活推進員の活動に取り込んでいただき、多方面から区民の方へPRをします。	○消費生活推進員の会合で3R夢の周知：参加人数150名 ○具体的な取組を紹介する説明会を開催：通年
出前教室の充実	幼稚園、保育園、小学校等で出前教室の開催を積極的に行います。環境問題に関心を持つように、各年代に沿った内容の理解しやすい出前教室を行います。	○校長会などを活用した出前教室の周知 ○幼稚園、保育園、小学校等での出前教室：25回、参加人数1,500名
各世代に適した3R夢プランの推進	イベント等において、各世代の生活スタイルに適した3R夢プラン啓発を、様々な年代で構成されている環境事業推進委員や大学生のインターンシップの方々とは協働して、同じ目線での3R夢プランの更なる普及啓発を行います。	○店頭啓発、乳幼児健診、区民まつりにおいて、「今取り組めること」を具体的にPR：通年、目標人数2,000名
「ふれあい収集」・「粗大ごみ持ち出し収集」の推進	地域ニーズでもある「ふれあい収集」・「粗大ごみ持ち出し収集」等を、福祉の観点から区役所高齢者支援担当と連携しながら推進します。	○区役所との調整及び協働：通年 ○イベント等での制度PR：通年
交通事故・公務災害の撲滅	職員による事故防止小委員会を中心に、ヒヤリハット事例や危険箇所情報を職員全体で共有し、安全唱和や研修の実施など、撲滅に向けた取組を行います。	○朝礼・昼礼時での注意喚起：通年 ○朝礼時での安全標語の唱和：通年 ○安全衛生委員会：毎月 ○事故防止小委員会及び研修の実施：随時

## 【栄事務所】

主な事業・取組	概要	内容
生ごみの堆肥化の取組の推進	「元気野菜プロジェクト」として、生ごみや雑草を利用してできた堆肥で野菜を育てることで、土壌混合法を広め、家庭から排出される生ごみなどの発生抑制につなげます。また、手軽に取り組める段ボールコンポストの促進を行います。	○土づくり体験会：2回(各50名) ○保育園土づくり出前教室：5園 ○自治会・町内会出前教室：3回
プレパークさかえの運営	主に小学生をターゲットとし、環境学習施設「プレパークさかえ」において、リサイクル体験の場の提供、パワーポイントを活用した分かりやすい3R夢プランの説明を行います。	○プレパークさかえでの啓発：利用者数2,000名
幼稚園・保育園・小学校を対象とした環境出前教室の実施	3R夢!ロボやパワーポイント等啓発ツールを活用した環境学習を実施し、児童の意識向上を図ります。	○幼稚園・保育園・小学校出前教室：10回、500名
「生ごみの水切りの推進」、 「食品ロス削減」に向けた店頭キャンペーン及び住民説明会の実施	区内スーパー等で、「生ごみの水切りの推進」、「食品ロス削減」に向けた啓発活動を行います。また、住民説明会では資源循環局の「事業内容」、「3Rに関する日常生活の中での取り組み方」、「ごみと資源の分別」について、実験を実演したり、パネルを使用して参加者の理解を深めます。	○店頭キャンペーン：3店舗 ○住民説明会：通年

市民に寄り添ったサービスの提供	集積場所の改善、ふれあい収集・狭あい道路収集・粗大ごみ持ち出し収集などを市民目線で取り組み、ぬくもりのある街事業の推進を行います。	○集積場所改善の促進、ふれあい収集・狭あい道路収集・粗大ごみ持ち出し収集の推進:通年
分別排出指導及び適正処理の推進	プラスチック類や古紙の分別方法を徹底するために、開封調査・訪問指導を実施します。	○分別排出指導の強化
交通事故・公務災害の防止対策の徹底	交通事故・公務災害の防止対策を徹底し、無事故・無災害を目指します。また、事故防止対策チームを活用し、事故撲滅に向けて各職員の意識向上を図ります。	○朝礼時の呼びかけ:通年 ○危険箇所、事例の検証:通年 ○事故防止対策チーム会議:毎月2回以上 ○安全衛生委員会開催:毎月1回以上

## 【泉事務所】

主な事業・取組	概要	内容
更なるウエルカム教室の充実(小学校や幼稚園・保育園対象)	こどもたちに泉事務所に来所してもらい、紙芝居、寸劇、紙すき等を通して、収集事務所の役割について学び、環境に関する「疑問・不思議」の答えを見つけてもらいます。この学習により、こどもたちの環境意識向上を図るとともに、学んだことを家庭に持ち帰ってもらうことで、各家庭での3R行動の実践につなげます。	○ウエルカム教室:年8～12回開催
ウエルカム教室での、生ごみを活用した「農作物づくり」	ウエルカム教室の一環として、生ごみや雑草を利用した堆肥で野菜・果実を育て、実際に収穫体験を通して、土壌混合法のシステムを広め、家庭から出る食品ロス削減につなげます。	○収穫体験:年3回開催 ○土づくり体験会:年3回実施 ○保育園の食品残さを利用した土壌混合法の実践
市民・事業者と連携した4R行動の促進	事業者や区役所と連携し、店頭等でごみと資源の発生抑制を中心としたReduce、Reuse、Recycleの3Rに加えて泉独自にRemakeを加え、4Rの行動の促進に向けた啓発を実施します。	○店頭等で毎週木曜日に実施 ○区内の主要駅で、環境事業推進委員と連携した啓発活動を実施 ○区民向けRemake講座の開催 イベント等開催時(古着等の活用)
集積場所改善の促進(職員一人ひとりが集積場所改善隊)	収集車に“ほうき・ちりとり”を常備し、職員が率先して集積場所を清掃し、区民がごみ集積場所でストレスを感じないような、快適な集積場所を目指します。	○収集作業後、必ず集積場所の清掃を実施:通年
チーム力の向上と人材育成	一人ひとりが常にプロ意識をもち、規律のある行動ができるよう情報提供をします。また、チーム3R夢の力の底上げをしていくため、職員自身が気づき、考え、自発的な意見・行動をしやすく、いきいきと働ける職場をつくります。	○朝礼等における情報の提供:通年 ○常日頃の意識した職員とのコミュニケーション
交通事故・公務災害の根絶	前年度より引き続いて事故防止委員会による事故(公務災害含む)の検証を行い、再発防止対策を検討し、安全衛生委員会に報告し対策を模索します。	○事故防止委員会:毎月1回開催 ※災害発生時は随時開催 ○朝礼時の標語唱和:通年

## 【瀬谷事務所】

主な事業・取組	概要	内容
ごみ量の削減に向けた「瀬谷区民のごみ出しマナー3か条」出前講座	地域に出向き、オリジナルの啓発物品を活用しながら「食品ロスの削減」「古紙(その他の紙)の分別徹底」を説明し、ごみの削減を図ります。	○説明会の実施:随時

<b>家庭から出る枝・草の乾燥排出の徹底</b>	枝・草を排出する際に、袋を「8の字しばり」に結び乾燥させてから排出するようお願いの全戸回覧や、集積場所での「8の字しばり」ステッカー掲示、戸建て住宅を中心に職員が戸別訪問するなど、乾燥排出の徹底を呼び掛けます。	○周知チラシの班回覧:3月～4月 ○戸別訪問:春・秋
<b>キャンペーンやイベントの実施</b>	「食品ロスの削減」「生ごみの水切り」等の呼び掛けを行い一般区民への「瀬谷区民のごみ出しマナー3か条」の周知徹底を図ります。	○店頭啓発:8回 ○駅前啓発:2回
<b>収集車側面を利用した3R夢広報</b>	収集車の側面を3R夢掲示板として活用し、「瀬谷区民のごみ出しマナー3か条」や3R夢、区役所からのお知らせなどを広報します。	○広報掲出:随時
<b>「買い物ゲーム」など子ども向け体験型環境学習</b>	小学生や園児が、ごみの発生抑制や環境負荷の低減について楽しく学べるよう環境学習を実施します。	○体験型環境学習プログラムの実施
<b>クイズ「3R夢けんてい」の実施</b>	ごみの削減・分別・リサイクルに関する問題を作成したクイズ「3R夢けんてい」をイベントや出前教室等で実施していきます。	○瀬谷フェスティバル・出前教室で開催
<b>環境事業推進委員への3R夢啓発</b>	環境事業推進委員が、ごみの分け方・出し方や3R夢プランについて理解が深まるよう研修会を開催します。また、地域にも「燃やすごみの排出状況」を把握してもらい、自主的にごみの削減、ごみの分別を推進できるよう、「集積場所出前講座」を実施します。	○研修会:随時 ○ごみ集積場所での出前講座の開催:随時
<b>土壌混合法講習会</b>	区役所や地区センター等で、区民を対象とした講習会を開催し、「食品ロスの削減」生ごみの減量化を図ります。	○講習会:定期開催12回のほか随時実施
<b>3R夢ランド瀬谷</b>	リユース家具を事務所やイベントで提供していきます。また、リユース文庫を区役所・図書館や三ツ境・瀬谷駅と連携を図りながら提供していきます。  土壌混合法で出来た土を利用してグリーンカーテンや草花を育てることによって、ごみの発生抑制と温室効果ガスの削減について広報・啓発を行います。	○リユース家具・文庫の提供:通年 ○草花等の育成:4月～
<b>事故防止の取組</b>	研修や朝礼等を通じ安全意識をより向上させるとともに、日々の業務において安全行動を実践し、事務所一丸となって事故防止に取り組みます。	○職員が発案した実地研修:通年 ○事故撲滅スローガンと安全標語の全員唱和:朝礼時 ○歯止めと指差し呼称の徹底:毎日

## 【北部事務所】

主な事業・取組	概要	内容
<b>災害時のトイレ対策充実に向けた啓発活動</b>	東日本大震災により市民の防災意識も高まっていることから、引き続き「災害時のトイレ対策」について、各地で開催される防災訓練や地域のイベントなどに参加し、啓発活動を行います。	○地域が主催する防災拠点訓練等に参加し、トイレバックの啓発と仮設トイレの組立訓練などを実施:通年

<p><b>公衆トイレの維持管理の強化とマナー啓発</b></p>	<p>○市内公衆トイレの設備老朽化、落書き、ポイ捨て及び便器の破損等の迅速な対応の他、気持ちよく使用していただくため、管理水準の向上を図ります。</p> <p>○市内公衆トイレのマナー向上を図るため、トイレの着ぐるみ等を活用して市民啓発を行います。</p>	<p>○1班から2班集体とし、迅速かつ、より細やかな対応を行うことにより、サービスを向上:通年</p> <p>○主要公衆トイレ前での市民啓発:通年</p>
<p><b>ヨコハマ3R夢啓発</b></p>	<p>旭区内の小・中学校にヨコハマ3R夢啓発看板の作成をお願いし、完成した看板を北部事務所フェンスへ掲出するとともに、相鉄バス旭営業所管内のバス車内に看板をポスターにしたものを掲示し、ヨコハマ3R夢をPRします。</p>	<p>○看板掲出:10月、10枚</p> <p>○バス車内への掲示:1月～3月</p>
<p><b>安全作業の徹底</b></p>	<p>安全作業の徹底に向け、危険箇所や困難箇所の調査を随時行い情報共有し、公務災害の防止に努めます。</p>	<p>○朝礼・昼礼での呼びかけ:通年</p> <p>○職員研修の実施:7月</p>
<p><b>交通事故防止の徹底</b></p>	<p>交通事故防止の徹底に向けて、日頃から注意喚起に努めるとともに、安全標語の募集や各種研修を実施します。</p>	<p>○朝礼・昼礼での呼びかけ:通年</p> <p>○安全標語の募集・投票:7月</p> <p>○後退事故、対静止物事故を中心とした事故防止研修の実施:7月、10月</p>

**【鶴見工場】**

<p><b>主な事業・取組</b></p>	<p><b>概要</b></p>	<p><b>内容</b></p>
<p><b>工場の安全・安定稼働と適切な維持管理の推進</b></p>	<p>各種法令及び基準値を遵守し、安定した焼却炉の運転を行うとともに、点検、補修工事等を計画的に実施し、適切な維持管理に努めます。</p>	<p>○焼却炉の安定運転と効率化:通年</p> <p>○薬品等運転経費の削減:通年</p> <p>○適切な補修計画の策定:通年</p>
<p><b>ヨコハマ3R夢プラン 第2期推進計画の推進に向けた取組</b></p>	<p>「3R夢ひろば鶴見」の充実やリユース家具の展示抽選会を実施するとともに、3R夢フェスタなどの魅力あるイベント開催や学校等での事務所と連携した出前講座を開催し、3R行動の更なる浸透に向けた啓発を行います。</p> <p>また、食品ロス削減に向けた取組を推進するため、見学者等に効果的に啓発を行います。</p>	<p>○3R夢フェスタを区や近隣施設と連携して開催:合計集客人数 800名</p> <p>○こどもアドベンチャーの開催:8月</p> <p>○つるみ臨海フェスタへの参加:10月</p> <p>○「3R夢ひろば鶴見」の充実:通年</p> <p>○リユース家具展示及び抽選会:年5回</p> <p>○食品ロス削減の啓発の実施:通年</p>
<p><b>職員の基本的技術力向上と技術の継承</b></p>	<p>故障、トラブルのない安定した運転を目指すとともに、技術研修を積極的に行い、職員、特に技能職員の知識・経験等の技術力の向上を図ります。さらに、工場課題解決プロジェクトを推進し、省エネルギーによる経費削減や、職員の技術力向上を図ります。</p> <p>また、職員が工場業務で必要になる資格について、計画的な取得を進めます。</p>	<p>○OJTを通じた能力開発:通年</p> <p>○技術向上研修の実施:通年</p> <p>○工場課題解決プロジェクト推進:通年</p>
<p><b>事業系ごみの減量と分別の徹底</b></p>	<p>事業系ごみの収集・運搬業者に対して、適正処理の促進を図るため、焼却工場での搬入物検査を実施します。</p>	<p>○搬入物検査の実施、強化:通年</p>
<p><b>ごみ発電エネルギーの安定供給</b></p>	<p>ごみ搬入量に合わせた運転や所内負荷の変動を考慮し、電力供給施設と連携して電気事業者への送電電力量を確保します。</p>	<p>○発電エネルギーの安定供給:通年</p> <p>○資源化センター、北部下水道センターと連携し、所内負荷に応じた焼却炉運転の適正化の検討:通年</p>
<p><b>工場危機管理の推進</b></p>	<p>工場防災マニュアルに則り、防災訓練や津波被害を想定した避難誘導訓練などを実施します。</p> <p>また、消防署と連携して、ピット火災の消火訓練、ピット転落者救出訓練を実施します。</p>	<p>○避難誘導訓練:年1回</p> <p>○ピット火災消火訓練:年2回</p> <p>○ピット転落者救出訓練:年2回</p>

## 【旭工場】

主な事業・取組	概要	内容
適正で安定的なごみ処理の推進と発電電力量の確保	<p>機器台帳等の整理・管理を行い、施設の保全計画を検討するとともに、施設課と連携しながら、工場の長寿命化計画を策定します。</p> <p>また、補修工事の前倒し発注など適正な施設保全と予算執行に努め、安定した発電電力量を確保します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○機器台帳等の整理・管理: 通年</li> <li>○適切な補修工事の実施: 通年</li> <li>○工場施設の保全計画の策定: 通年</li> <li>○安定した発電電力量の確保: 通年</li> </ul>
3Rの推進に向けた取組	<p>事業系一般廃棄物の分別徹底や適正搬入を推進するため、搬入物検査を引続き実施します。</p> <p>また、リユース家具の常設展示を充実させるとともに、「ふれあい見学会」などのイベント時や見学者に対して、食品ロス削減に向けた啓発やプラスチック類や古紙の分別徹底に向けた取り組みを行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校見学会案内: 通年</li> <li>○事業系ごみ搬入物検査: 通年</li> <li>○リユース家具の市民提供</li> <li>○子どもアドベンチャーへの参加: 8月</li> <li>○「ふれあい見学会」の開催: 11月</li> </ul>
チーム力の向上と人材育成	<p>引き続き、職員の技術力向上を図り、チーム力を高める人材育成と職場づくりを進めていきます。</p> <p>また、職員の持つ現場力を最大限発揮できるよう技術の継承や能力開発に取り組めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○効率的な執行体制の確立: 通年</li> <li>○技術研修、OJTを通じた能力開発: 通年</li> <li>○技術向上研修の実施: 通年</li> </ul>
コンプライアンスの推進	<p>朝礼やミーティング等を活用した職員間の情報共有、コミュニケーションの活性化などにより、風通しの良い職場づくりに努め、工場職員が常にコンプライアンスを意識し、公務員としての誇りと規律のある行動を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○朝礼、ミーティング等の実施: 通年</li> <li>○コンプライアンス研修の実施: 随時</li> <li>○人権研修の実施: 随時</li> </ul>
事故防止に向けた取組の推進	<p>工場安全衛生委員会等を活用して、ヒヤリ・ハット事例の収集や対応策を検討・実施します。</p> <p>また、リスクアセスメントの実施により、公務災害ゼロを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ヒヤリ・ハット事例の収集及び対応策の検討、リスクアセスメントの実施・共有: 随時</li> <li>○ごみピット火災消火訓練及び、ごみピット転落者救出訓練の実施: 年1回</li> </ul>

## 【金沢工場】

主な事業・取組	概要	内容
安定稼働による適正処理及び発電電力確保	<p>安全・安定稼働による適正処理を推進するとともに、発電電力の確保に努めます。また、余剰電力の一部を保土ヶ谷工場、シーサイドラインへ自己託送することで、送電先の電力費削減に寄与します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全・安定稼働: 通年</li> <li>○発電電力、売電収入の確保: 通年</li> <li>○保土ヶ谷工場への送電: 夏期</li> <li>○シーサイドラインへの送電: 冬期</li> </ul>
南本牧第2ブロック最終処分場延命対策	<p>灰溶融炉を稼働し、溶融スラグや溶融メタルを製造・売却することで焼却灰を有効利用し、最終処分場を延命します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○溶融スラグ、溶融メタルの製造・売却: 通年</li> </ul>
3R夢啓発の推進	<p>工場見学や啓発イベント、リユース家具の提供を行うとともに、「3R夢ひろば金沢」の展示物を拡充させ、3R夢啓発を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○3R夢フェスタの開催: 11月</li> <li>○リユース家具の市民提供: 通年</li> <li>○こどもアドベンチャー参加: 8月</li> <li>○「3R夢ひろば金沢」の拡充: 通年</li> </ul>
人材育成と技術の伝承	<p>将来に渡り技術を伝承していく技術研修や人権研修を実施することにより、人材育成を図ります。</p> <p>また、朝のミーティングなどを通じて職員間の情報共有を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○技術研修: 通年</li> <li>○人権研修: 通年</li> <li>○ミーティング: 通年</li> </ul>

<b>工場危機管理の推進</b>	工場防災マニュアルに則り、防災訓練を実施します。 また、消防署と連携して、ピット火災の消火訓練、ピット転落者救出訓練を実施します。	○防災訓練:年1回 ○ピット火災消火訓練:年1回 ○ピット転落者救出訓練:年1回 ○薬品流出防止訓練:年1回
------------------	--	---

## 【都筑工場】

<b>主な事業・取組</b>	<b>概要</b>	<b>内容</b>
<b>安定的なごみ処理及び安全作業の推進</b>	継続している長寿命化工事や保全工事の確実な実施とともに、焼却炉安定稼働及び発電収入の確保、薬品類の使用削減に努めます。 また、安全に対する意識を高め、工事事故ゼロや公務災害ゼロを推進します。	○長寿命化工事の実施:通年 ○保全工事の実施:通年 ○安全・安定稼働:通年 ○電力、薬品等の最適化:通年
<b>3R夢の啓発・推進</b>	工場見学、小学校への出前教室、地域のイベント、リユース家具提供などあらゆる機会をとらえ、工場職員一丸となって3R夢の推進について啓発を行います。	○工場見学対応:通年 ○出前教室による啓発:通年 ○子どもアドベンチャーへの参加:8月 ○都筑区民まつり、都筑ふれあいの丘まつりへの参加:11月 ○リユース家具の提供:通年
<b>運営の効率化及び人材育成</b>	工場の執行体制を見直し、効率的な工場運営を図ります。 また、技能職員の運転操作能力やトラブル対応能力を高めるための研修を引き続き実施するとともに、技術力向上のための技術職員交流研修を実施します。	○効率的な執行体制の確立:通年 ○技能職員の運転操作研修の実施:通年 ○他局・他課との合同交流研修:2回以上
<b>適正搬入の推進</b>	事業者の3Rを推進するため、搬入物検査や立入調査を実施し、適正搬入を推進します。	○搬入物検査:通年 ○立入調査:通年
<b>災害時の体制整備</b>	ピット火災や地震発生時の対応マニュアルを見直し、災害時に備えた工場体制を確立します。 また、消防局等と連携しながら、防災訓練等を実施します。	○防災マニュアルの改訂・検証:通年 ○防災訓練:2回以上